

2026年3月16日（月）

定例理事会

会議資料

第 1 号議案

副会長及び副事務総長の選定の件

副会長及び副事務総長の選定について

定款第21条第3項、第30条第3号に基づき、副会長及び副事務総長を下記のとおり選定する。

■副会長

吉村 洋文
横山 英幸

■副事務総長

高科 淳 (2026年4月1日就任予定)
朝川 晋 (2026年4月1日就任予定)

第2号議案

業務執行理事の選定の件

業務執行理事の選定について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第2項第3号及び第91条第1項第2号に基づき、次の者を公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の業務執行理事に選定する。

■業務執行理事

理 事 高 科 淳 （2026年4月1日就任予定）

理 事 朝 川 晋 （2026年4月1日就任予定）

第3号議案

会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件

会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定めることについて

定款第13条第1項、第14条、第32条第1項及び第33条第2項に定める「会長が欠けたとき又は会長に事故あるとき」について、次に掲げる順位により、副会長、事務総長及び副事務総長が会長の職務を執り行う。

■会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序（2026年3月16日以降）

事務総長	石毛 博行	2025年日本国際博覧会協会 代表理事
副会長	松本 正義	関西経済連合会 会長
〃	鳥井 信吾	関西商工会議所連合会 会長・大阪商工会議所 会頭
〃	永井 靖二	関西経済同友会 代表幹事
〃	堀場 厚	京都商工会議所 会頭
〃	川崎 博也	神戸商工会議所 会頭
〃	小林 健	日本商工会議所 会頭
〃	山口 明夫	経済同友会 代表幹事
〃	吉村 洋文	大阪府知事
〃	横山 英幸	大阪市長
〃	三日月 大造	関西広域連合 広域連合長
〃	國部 毅	2025年日本国際博覧会協会 財務委員会委員長
〃	浅川 智恵子	日本科学未来館 館長、IBM フェロー
〃	池坊 専好	華道家元池坊 次期家元 一般財団法人池坊華道会 副理事長
〃	ウスビ・サコ	京都精華大学元学長／名誉教授 東京都公立大学法人理事
副事務総長	小野 平八郎	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	高科 淳	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	東川 直正	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	田中 清剛	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	櫛 真夏	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事

■会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序（2026年4月1日以降）

事務総長	石毛 博行	2025年日本国際博覧会協会 代表理事
副会長	松本 正義	関西経済連合会 会長
〃	鳥井 信吾	関西商工会議所連合会 会長・大阪商工会議所 会頭
〃	永井 靖二	関西経済同友会 代表幹事
〃	堀場 厚	京都商工会議所 会頭
〃	川崎 博也	神戸商工会議所 会頭
〃	小林 健	日本商工会議所 会頭
〃	山口 明夫	経済同友会 代表幹事
〃	吉村 洋文	大阪府知事
〃	横山 英幸	大阪市長
〃	三日月 大造	関西広域連合 広域連合長
〃	國部 毅	2025年日本国際博覧会協会 財務委員会委員長
〃	浅川 智恵子	日本科学未来館 館長、IBM フェロー
〃	池坊 専好	華道家元池坊 次期家元 一般財団法人池坊華道会 副理事長
〃	ウスビ・サコ	京都精華大学元学長／名誉教授 東京都公立大学法人理事
副事務総長	小野 平八郎	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	高科 淳	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	朝川 晋	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	櫛 真夏	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事

第4号議案

組織改編に伴う関係規程の一部改正の件

組織改編に伴う関係規程の一部改正について

博覧会閉幕後の協会業務の縮小にあわせ、事務局組織の一部を変更するため、理事会運営規程第10条第1項第3号に基づき、令和8年4月1日をもって、事務局組織規程、副事務総長の職務権限規程を次のとおり一部改正したい。

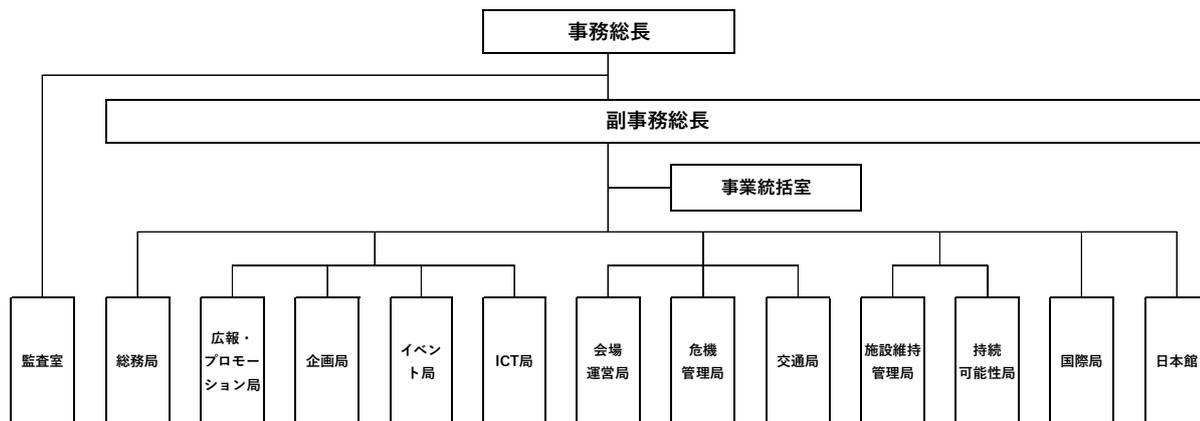
【主な改正点】

- ・ 広報・プロモーション局、企画局、イベント局、ICT局、会場運営局、危機管理局、交通局、持続可能性局、日本館を廃止
- ・ 施設維持管理局を工務局に名称変更
- ・ 上記改編に伴う各局の分掌事務の変更及び副事務総長の所掌事務の変更

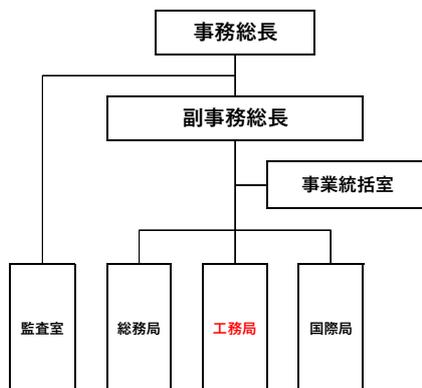
別紙

組織体制図

<現在>



<今回一部変更>



公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会事務局組織規程の一部改正について

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会事務局組織規程（令和 8 年 1 月 1 日施行）を下記改正案のとおり一部改める。

現 行		改 正 案	
略		略	
<p>(本部事務所の組織)</p> <p>第 5 条 事務総長は、事務総長が直轄する補佐機関を置くことができる。</p> <p>2 協会の組織及び本部事務所の位置は次表のとおりとする。</p>		<p>(本部事務所の組織)</p> <p>第 5 条 事務総長は、事務総長が直轄する補佐機関を置くことができる。</p> <p>2 協会の組織及び本部事務所の位置は次表のとおりとする。</p>	
名 称	位 置	名 称	位 置
事業統括室	大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 43 階	事業統括室	大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 43 階
監査室		監査室	
総務局		総務局	
広報・プロモーション局		工務局	
企画局		国際局	
イベント局			
ICT局			
会場運営局			
危機管理局			
交通局			
施設維持管理局			
持続可能性局			
国際局			
日本館			
<p>(事業統括室の分掌事務)</p> <p>第 6 条 事業統括室においては、次の事務をつかさどる。</p>		<p>(事業統括室の分掌事務)</p> <p>第 6 条 事業統括室においては、次の事務をつかさどる。</p>	

現 行	改 正 案
<p>一 協会の総合企画及び調整に関すること。</p> <p>二 万博閉幕後の重要課題に関する連絡調整及び関係各局の統括に関する こと。</p> <p>三 国等関係機関との連絡調整に関すること。</p> <p> </p> <p>(監査室の分掌事務)</p> <p>第7条 監査室においては、次の事務をつかさどる。 内部監査に関すること。</p> <p> </p> <p>(総務局の分掌事務)</p> <p>第8条 総務局においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 法人運営に関すること。</p> <p>二 社員総会及び理事会に関すること。</p>	<p>一 協会の総合企画及び調整に関すること。</p> <p>二 万博閉幕後の重要課題に関する連絡調整及び関係各局の統括に関する こと。</p> <p>三 国等関係機関との連絡調整に関すること。</p> <p><u>四 メモリアルイベントの実施に関すること。</u></p> <p><u>五 ライセンス関連事業（MLO）に関すること。</u></p> <p><u>六 知的財産（IP：ロゴマーク・キャラクター・EXPO 2025 Design System等）に関すること。</u></p> <p><u>七 後援・協力名義に関すること。</u></p> <p><u>八 講演依頼に関すること。</u></p> <p><u>九 協会における広報に関すること。</u></p> <p><u>十 報道機関との連絡調整に関すること。</u></p> <p><u>十一 協会公式Webサイト、SNS等の運営に関すること。</u></p> <p><u>十二 公式記録の計画・記録・制作・公開に関すること。</u></p> <p><u>十三 国内出展（政府・民間）に関すること。</u></p> <p><u>十四 前各号に掲げるもののほか、旧広報・プロモーション局、旧企画局、 旧イベント局、旧会場運営局、旧危機管理局及び旧日本館の残務に関する こと。</u></p> <p> </p> <p>(監査室の分掌事務)</p> <p>第7条 監査室においては、次の事務をつかさどる。 内部監査に関すること。</p> <p> </p> <p>(総務局の分掌事務)</p> <p>第8条 総務局においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 法人運営に関すること。</p> <p>二 社員総会及び理事会に関すること。</p>

現 行	改 正 案
<p>三 公益法人認定、特別措置法に関する調整に関すること。</p> <p>四 定款、諸規程等の制定及び改廃に関すること。</p> <p>五 公印の保管及び文書管理に関すること。</p> <p>六 役職員の人事管理、給与、労務、福利厚生その他人事一般に関すること。</p> <p>七 物品の出納及び管理に関すること。</p> <p>八 事務局の施設及び設備の管理に関すること。</p> <p>九 協会のリスクマネジメントに関すること。</p> <p>十 情報セキュリティ及び個人情報保護の運用に関すること。</p> <p>十一 法務・コンプライアンス・ハラスメント対策に関すること。</p> <p>十二 監事に関すること。</p> <p>十三 役員の秘書に関すること。</p> <p>十四 内部統制に関すること。</p> <p><u>十五</u> 協会全体の収支管理に関すること。</p> <p><u>十六</u> 予算に関すること。</p> <p><u>十七</u> 補助金申請に関すること。</p> <p><u>十八</u> 決算及び経理に関すること。</p> <p><u>十九</u> 資金の調達及び運用に関すること。</p> <p><u>二十</u> 財産の取得、管理及び処分（リユースを除く）に関すること。</p> <p><u>二十一</u> 現金、預金、有価証券の出納及び保管に関すること。</p> <p><u>二十二</u> 監査及び会計検査に関すること。</p> <p><u>二十三</u> 会計監査人に関すること。</p> <p><u>二十四</u> 債権管理に関すること。</p> <p><u>二十五</u> 保険に関すること。</p> <p><u>二十六</u> 財務委員会の運営に関すること。</p> <p><u>二十七</u> 寄附制度の統括管理に関すること。</p> <p><u>二十八</u> 寄附制度の企画・運営に関すること。</p>	<p>三 公益法人認定、特別措置法に関する調整に関すること。</p> <p>四 定款、諸規程等の制定及び改廃に関すること。</p> <p>五 公印の保管及び文書管理に関すること。</p> <p>六 役職員の人事管理、給与、労務、福利厚生その他人事一般に関すること。</p> <p>七 物品の出納及び管理に関すること。</p> <p>八 事務局の施設及び設備の管理に関すること。</p> <p>九 協会のリスクマネジメントに関すること。</p> <p>十 情報セキュリティ及び個人情報保護の運用に関すること。</p> <p>十一 法務・コンプライアンス・ハラスメント対策に関すること。</p> <p>十二 監事に関すること。</p> <p>十三 役員の秘書に関すること。</p> <p>十四 内部統制に関すること。</p> <p><u>十五</u> <u>広聴に関すること。</u></p> <p><u>十六</u> 協会全体の収支管理に関すること。</p> <p><u>十七</u> 予算に関すること。</p> <p><u>十八</u> 補助金申請に関すること。</p> <p><u>十九</u> 決算及び経理に関すること。</p> <p><u>二十</u> 資金の調達及び運用に関すること。</p> <p><u>二十一</u> 財産の取得、管理及び処分（リユースを除く）に関すること。</p> <p><u>二十二</u> 現金、預金、有価証券の出納及び保管に関すること。</p> <p><u>二十三</u> 監査及び会計検査に関すること。</p> <p><u>二十四</u> 会計監査人に関すること。</p> <p><u>二十五</u> 債権管理に関すること。</p> <p><u>二十六</u> 保険に関すること。</p> <p><u>二十七</u> 財務委員会の運営に関すること。</p> <p><u>二十八</u> 寄附制度の統括管理に関すること。</p>

現 行	改 正 案
<p>二十九 指定寄附に関する事。 <u>三十 寄附収入管理に関する事。</u> 三十一 公営競技に関する事。 <u>三十二 運営費執行管理会議に関する事。</u> <u>三十三 原課が行う調達の支援・最適化に関する事。(他局分掌のものを除く。)</u> 三十四 現物協賛の統括管理に関する事。(他局分掌のものを除く。) <u>三十五 契約事務審査会の企画・運営に関する事。</u> <u>三十六 工事及び物件の入札、契約に関する事。</u> <u>三十七 協会全体の契約業務に関する事。</u> <u>三十八 財産管理にかかる制度企画に関する事。</u> <u>三十九 財産台帳の統括管理に関する事。(他局分掌のものを除く。)</u> <u>四十 前各号に掲げるもののほか、他局の分掌に属しないこと。</u></p> <p>—(広報・プロモーション局の分掌事務)— <u>第9条 広報・プロモーション局においては、次の事務をつかさどる。</u> <u>一 機運醸成戦略策定に関する事。</u> <u>二 局内の企画・調整に関する事。</u> <u>三 機運醸成に関する協会横断的案件、戦略的案件の推進に関する事。</u> <u>四 ライセンス関連事業(MLO)の推進に関する事。</u> <u>五 知財(IP:ロゴマーク・キャラクター・EXPO 2025 Design System等)に関する事。</u> <u>六 アンバサダー、スペシャルサポーターに関する事。</u> <u>七 テーマソングに関する事。</u> <u>八 広告用コンテンツ・ツールの制作に関する事。</u> <u>九 PR露出戦略・シティドレッシングに関する事。</u> <u>十 外部団体が主催するイベント等との連携に関する事。</u></p>	<p><u>二十九 寄附収入管理に関する事。</u> <u>三十 運営費執行管理会議に関する事。</u> <u>三十一 原課が行う調達の支援・最適化に関する事(他局分掌のものを除く。)</u> <u>三十二 契約事務審査会の企画・運営に関する事。</u> <u>三十三 工事及び物件の入札、契約に関する事。</u> <u>三十四 協会全体の契約業務に関する事。</u> <u>三十五 財産管理にかかる制度企画に関する事。</u> <u>三十六 財産台帳の統括管理に関する事(他局分掌のものを除く。)</u> <u>三十七 旧儀典局及び旧ICT局の残務に関する事。</u> <u>三十八 前各号に掲げるもののほか、他局の分掌に属しないこと。</u></p> <p>削除</p>

現 行	改 正 案
<p>十一 後援・協力名義に関すること。</p> <p>十二 講演依頼に関すること。</p> <p>十三 TEAM EXPO 2025の企画・運営に関すること。</p> <p>十四 TEAM EXPOパビリオンの運営管理に関すること。</p> <p>十五 EXPO COMMONSの企画・運営に関すること。</p> <p>十六 政府と連携した地方創生SDGsの発信、PLEE Talksの企画・運営に関すること。</p> <p>十七 ベストプラクティスの企画・運営に関すること。</p> <p>十八 レガシーの検討に関すること。</p> <p>十九 協会における広報に関すること。</p> <p>二十 報道機関との連絡調整に関すること。</p> <p>二十一 協会公式Webサイト、SNS等の運営に関すること。</p> <p>二十二 メディアセンター、公式記録、メディアポータル等の計画・運営に関すること。</p> <p>二十三 海外広報に関すること。</p> <p>二十四 海外プロモーション活動に関すること。</p> <p>二十五 公式参加者と連携したプロモーション活動に関すること。</p> <p>二十六 多言語コンテンツ制作に関すること。</p> <p>二十七 東北復興に関すること。</p> <p>二十八 国内の各地域との連絡調整に関すること。</p> <p>二十九 自治体・経済団体（中小企業含む）と連携した全国でのプロモーションに関すること。</p> <p>三十 教育機関連携に関すること。</p> <p>三十一 教育プログラムに関すること。</p> <p>三十二 観光プロモーション戦略、万博をきっかけとした地方への誘客に関すること。</p> <p>三十三 入場券に関すること。</p>	

現 行	改 正 案
<p>三十四 入場制度（来場者平準化策、パビリオン予約含む）に関すること。</p> <p>（企画局の分掌事務）</p> <p>第10条 企画局においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 2025年日本国際博覧会事業の企画及び調整に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>二 協賛制度の運用に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>三 2025年日本国際博覧会事業への提案対応に関すること。</p> <p>四 シニアアドバイザーに関すること。</p> <p>五 2025年日本国際博覧会事業のテーマ事業及びテーマ事業プロデューサーに関すること。</p> <p>六 国内出展（政府・民間）に関すること。</p> <p>七 未来社会ショーケース事業に関すること。</p> <p>八 テーマウイークに関すること。</p>	<p>削除</p>
<p>（イベント局の分掌事務）</p> <p>第11条 イベント局においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 各種計画等に基づく催事・関連事業の企画及び調整に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>二 催事企画プロデューサーに関すること。</p> <p>三 催事検討会議に関すること。</p> <p>四 催事施設の運営管理に関すること。</p>	<p>削除</p>
<p>（ICT局の分掌事務）</p> <p>第12条 ICT局においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 万博事業ICTシステム・インフラに関すること。</p> <p>二 協会内のICT活用への技術支援に関すること。</p>	<p>削除</p>

現 行	改 正 案
<p>三 サイバーテロ対応（システムのセキュリティ対策）に関すること。</p> <p>四 バーチャル万博に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>五 データ利活用に関すること。</p> <p>（会場運営局の分掌事務）</p> <p>第13条 会場運営局においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 2025年日本国際博覧会事業の各種計画その他の関連計画の作成に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>二 2025年日本国際博覧会事業の各種計画その他の関連計画に関する企画及び調整に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>三 来場者サービス、ユニバーサルサービス、情報サービスに関すること。</p> <p>四 ユニフォームに関すること。</p> <p>五 スタッフ、ボランティアに関すること。</p> <p>六 デジタル万博に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>七 XR演出に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>八 アクレディテーションに関すること。</p> <p>九 会場運営・管理に関すること。</p> <p>十 会場内輸送に関すること。</p> <p>十一 会場内清掃に関すること。</p> <p>十二 サービスロボットに関すること。</p> <p>十三 会場内営業施設に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>十四 物流に関すること。</p> <p>（危機管理局の分掌業務）</p> <p>第14条 危機管理局においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 会場警備、消防、防災に関すること。</p> <p>二 サイバーセキュリティ対策に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p>	<p>削除</p> <p>削除</p>

現 行	改 正 案
<p>三 会場衛生（感染症対策を含む。）、医療救護に関すること。</p> <p>（交通局の分掌業務）</p> <p>第15条 交通局においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 2025年日本国際博覧会事業の来場者輸送計画・交通対策の企画及び調整に関すること。</p> <p>二 道路交通対策、夢洲交通ターミナル、会場外駐車場等の運営に関すること。</p> <p>三 夢洲交通ターミナル、会場外駐車場等の工事及び工事の実施に伴う関係機関との調整、技術的な支援に関すること。</p> <p>四 来場者輸送情報センターに関すること。</p> <p>五 環境影響評価に関すること。（会場外駐車場に関すること。）</p> <p>（施設維持管理局の分掌事務）</p> <p>第16条 施設維持管理局においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 2025年日本国際博覧会事業の会場維持管理の企画及び調整に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>二 環境影響評価に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>三 会場内施設等の工事の検査に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>四 会場内施設や基盤インフラ（上下水道、植栽、電気・ガス、熱供給設備等）の維持管理に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>五 会場内施設や基盤インフラ（上下水道、植栽、電気・ガス、熱供給設備等）の撤去に関すること。（他局分掌のものを除く。）</p> <p>六 出展者（海外・企業）との撤去手続きに関すること。（他局分掌のものを除く。）</p>	<p>削除</p> <p>（工務局の分掌事務）</p> <p>第9条 工務局においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 2025年日本国際博覧会事業の会場内施設等の撤去に関する企画及び調整に関すること（他局分掌のものを除く。）。</p> <p>二 環境影響評価に関すること（他局分掌のものを除く。）。</p> <p>三 会場内施設等の工事の検査に関すること（他局分掌のものを除く。）。</p> <p>四 会場内施設や基盤インフラ（上下水道、植栽、電気・ガス、熱供給設備等）の撤去に関すること（他局分掌のものを除く。）。</p> <p>五 出展者（海外・企業）との撤去手続きに関すること（他局分掌のものを除く。）。</p> <p>六 持続可能性に関すること（他局分掌のものを除く。）。</p> <p>七 前各号に掲げるもののほか、旧交通局及び旧持続可能性局の残務に関すること。</p>

現 行	改 正 案
<p>（持続可能性局の分掌事務）</p> <p>第17条 持続可能性局においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 持続可能性管理システム（ESMS）の構築と運用に関すること。 二 ISO20121認証取得に関すること。 三 ESMS・持続可能性有識者委員会に関すること。 四 持続可能性の観点からの調達コードに関すること。（他局分掌のものを除く。） 五 持続可能性の個別目標の設定と進捗管理に関すること。 六 持続可能性についての過去のイベント分析に関すること。 七 持続可能性に関する総合的な方針及び計画の立案及び推進に関すること。 八 持続可能性の個別分野に関する計画の立案及び個別事業の推進に関すること。 <p>（国際局の分掌事務）</p> <p>第18条 国際局においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 BIEとの連絡調整に関すること。 二 公式参加者運営委員会・褒賞委員会等に関すること。 三 途上国支援プログラムに関すること。 四 公式参加者向けワンストップショップに関すること。 五 公式参加者の宿舎に関すること。 六 各種ガイドラインに係る検討・調整に関すること。 七 公式参加者との出展に係る連絡調整に関すること。（他局分掌のものを除く。） <p>（日本館の分掌事務）</p> <p>第19条 日本館においては、次の事務をつかさどる。</p>	<p>削除</p> <p>（国際局の分掌事務）</p> <p><u>第10条</u> 国際局においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 BIEとの連絡調整に関すること。 二 公式参加者向けワンストップショップに関すること。 三 各種ガイドラインに係る調整に関すること。 四 公式参加者との出展に係る連絡調整に関すること（他局分掌のものを除く。）。 <p>削除</p>

現 行	改 正 案
<p>一 日本館に係る経済産業省等との連絡調整に関する事。</p> <p>二 日本館に係る総務に関する事。</p> <p>三 日本館に係る広報に関する事。</p> <p>四 日本館に係る接遇に関する事。</p> <p>五 日本館の運営に関する事。</p> <p>(改廃)</p> <p><u>第20条</u> この規程のうち重要な事項の改廃は、理事会の決議を経て行う。</p> <p>(補則)</p> <p><u>第21条</u> この規程に定めるもののほか、協会の事務局組織に関し必要な事項は、代表理事が定める。</p>	<p>(改廃)</p> <p><u>第11条</u> この規程のうち重要な事項の改廃は、理事会の決議を経て行う。</p> <p>(補則)</p> <p><u>第12条</u> この規程に定めるもののほか、協会の事務局組織に関し必要な事項は、代表理事が定める。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規程は、令和8年4月1日から施行する。</u></p>

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会副事務総長の職務権限規程の一部改正について

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会副事務総長の職務権限規程（令和 8 年 1 月 1 日施行）を下記改正案のとおり一部改める。

現 行	改 正 案																						
<p style="text-align: center;">略</p> <p>(所掌事務)</p> <p>第 2 条 副事務総長の所掌事務は、次の表に定めるとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="152 552 1093 1102"> <thead> <tr> <th>担 当</th> <th>所 掌 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小野平八郎副事務総長</td> <td>事業統括室及び総務局の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td>高科淳副事務総長</td> <td><u>広報・プロモーション局、企画局、イベント局、ICT局及び日本館の事務に関すること。</u></td> </tr> <tr> <td><u>東川直正副事務総長</u></td> <td><u>会場運営局、危機管理局及び交通局の事務に関すること。</u></td> </tr> <tr> <td><u>田中清剛副事務総長</u></td> <td><u>施設維持管理局及び持続可能性局の事務に関すること。</u></td> </tr> <tr> <td>櫛真夏副事務総長</td> <td>国際局の事務に関すること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>総務局の事務については、小野平八郎副事務総長を主担当とし、高科淳副事務総長を副担当とする。</p> <p>ただし、重要事項及び各局にまたがる事項については、所掌事務にかかわらず、相互に連携するものとする。</p>	担 当	所 掌 事 務	小野平八郎副事務総長	事業統括室及び総務局の事務に関すること。	高科淳副事務総長	<u>広報・プロモーション局、企画局、イベント局、ICT局及び日本館の事務に関すること。</u>	<u>東川直正副事務総長</u>	<u>会場運営局、危機管理局及び交通局の事務に関すること。</u>	<u>田中清剛副事務総長</u>	<u>施設維持管理局及び持続可能性局の事務に関すること。</u>	櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。	<p style="text-align: center;">略</p> <p>(所掌事務)</p> <p>第 2 条 副事務総長の所掌事務は、次の表に定めるとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1155 552 2096 1031"> <thead> <tr> <th>担 当</th> <th>所 掌 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小野平八郎副事務総長</td> <td><u>事業統括室（協会の総合調整及び重要課題の総括に関することに限る。）</u> 及び総務局の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td>高科淳副事務総長</td> <td><u>事業統括室（協会の総合調整及び重要課題の総括に関することを除く。）</u> の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td><u>朝川晋副事務総長</u></td> <td><u>工務局</u> の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td>櫛真夏副事務総長</td> <td>国際局の事務に関すること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>総務局の事務については、小野平八郎副事務総長を主担当とし、高科淳副事務総長を副担当とする。</p> <p>ただし、重要事項及び各局にまたがる事項については、所掌事務にかかわらず、相互に連携するものとする。</p>	担 当	所 掌 事 務	小野平八郎副事務総長	<u>事業統括室（協会の総合調整及び重要課題の総括に関することに限る。）</u> 及び総務局の事務に関すること。	高科淳副事務総長	<u>事業統括室（協会の総合調整及び重要課題の総括に関することを除く。）</u> の事務に関すること。	<u>朝川晋副事務総長</u>	<u>工務局</u> の事務に関すること。	櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。
担 当	所 掌 事 務																						
小野平八郎副事務総長	事業統括室及び総務局の事務に関すること。																						
高科淳副事務総長	<u>広報・プロモーション局、企画局、イベント局、ICT局及び日本館の事務に関すること。</u>																						
<u>東川直正副事務総長</u>	<u>会場運営局、危機管理局及び交通局の事務に関すること。</u>																						
<u>田中清剛副事務総長</u>	<u>施設維持管理局及び持続可能性局の事務に関すること。</u>																						
櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。																						
担 当	所 掌 事 務																						
小野平八郎副事務総長	<u>事業統括室（協会の総合調整及び重要課題の総括に関することに限る。）</u> 及び総務局の事務に関すること。																						
高科淳副事務総長	<u>事業統括室（協会の総合調整及び重要課題の総括に関することを除く。）</u> の事務に関すること。																						
<u>朝川晋副事務総長</u>	<u>工務局</u> の事務に関すること。																						
櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。																						

現 行	改 正 案
略	略 <u>附 則</u> <u>この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。</u>

第5号議案

2026年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
2026年度 事業計画書（案）
（2026年4月1日から2027年3月31日まで）

2026年度の事業計画について、次の視点から策定する。

1 会期後の確実な業務執行

2 本万博の成果の保存、継承に向けた取り組み

1 会期後の確実な業務執行

(1) 会場内施設類の撤去管理

- ア 基盤インフラ、施設等撤去工事の円滑な実施
- イ 大屋根リングの残置にかかる協議・調整
- ウ 環境影響評価の実施

(2) 適正な事務局運営の確保

- ア 各種メディアを活用した広報の継続実施
- イ 適切な組織体制の維持、人員配置の調整
- ウ コンプライアンスの徹底
- エ 各システムの安心・安全な運用に向けたサイバーセキュリティ対策の実施

(3) 予算の効果的な執行、適切な会計業務の実施

- ア 予算執行段階におけるコスト削減、収支管理
- イ 関係法令や会計基準に則った適切な決算処理の実施

(4) 公式参加者への対応

- ア 公式参加者の撤収支援、博覧会国際事務局（BIE）等との連絡調整

(5) 法人の解散・清算に向けた対応

- ア 解散・清算に伴う手続きの準備

2 本万博の成果の保存、継承に向けた取り組み

(1) リユース・財産処分に係る取り組み

- ア 大屋根リング木材リユースの推進、需要家との調整

(2) 各種記録の保存に係る取り組み

- ア 公式記録集等の制作業務の円滑な実施
- イ 各種記録の収集と保管

(3) 万博の成果の継承に係る取り組み

- ア 知的財産（協会IP：公式ロゴマークや公式キャラクター等）の管理と活用
- イ 各種イベントの企画・運営などの実施

2026年度収支予算書等

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

目 次

	頁
1. 正味財産増減予算書（案）	1
2. 資金調達及び設備投資の見込み（案）	3

1. 正味財産増減予算書（案）

2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	436,762	0	436,762
ライセンス事業収益	30,000		30,000
協賛等収益	383,815		383,815
受取賃貸料収益	22,947		22,947
受取補助金等	11,986,000	0	11,986,000
受取国庫補助金振替額	5,993,000		5,993,000
受取地方公共団体補助金振替額	5,993,000		5,993,000
受取民間補助金	3,088	0	3,088
受取民間補助金等振替額	3,088		3,088
受取寄付金	5,291,372	701,627	5,993,000
受取寄付金振替額	5,291,372	701,627	5,993,000
経常収益計	17,717,223	701,627	18,418,851
(2) 経常費用			
事業費	4,566,511	0	4,566,511
役員報酬	28,800		28,800
給料手当	181,192		181,192
賞与引当金繰入額	12,946		12,946
福利厚生費	120,923		120,923
旅費交通費	9,645		9,645
通信運搬費	16,164		16,164
減価償却費	14,106		14,106
光熱水料費	5,363		5,363
賃借料	64,610		64,610
保険料	15,075		15,075
委託費	3,489,987		3,489,987
支払手数料	600,000		600,000
広告宣伝費	7,695		7,695
管理費	0	701,627	701,627
役員報酬		36,250	36,250
給料手当		196,627	196,627
賞与引当金繰入額		12,946	12,946
福利厚生費		120,923	120,923
会議費		136	136
旅費交通費		14,190	14,190
通信運搬費		14,764	14,764
減価償却費		18,755	18,755
備用品費		2,733	2,733
修繕費		122,512	122,512

1. 正味財産増減予算書（案）

2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
光熱水料費		5,363	5,363
賃借料		61,395	61,395
租税公課		665	665
委託費		30,905	30,905
支払手数料		7,089	7,089
支払報酬		56,367	56,367
経常費用計	4,566,511	701,627	5,268,139
当期経常増減額	13,150,712	0	13,150,712
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	13,150,712	0	13,150,712
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取国庫補助金	5,993,000		5,993,000
受取地方公共団体補助金	5,993,000		5,993,000
一般正味財産への振替額	17,280,461	701,627	17,982,088
当期指定正味財産増減額	△ 5,294,461	△ 701,627	△ 5,996,088

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて（案）

2026年4月1日から2027年3月31日まで

（1）資金調達の見込みについて

該当なし

（2）設備投資の見込みについて

設備投資の予定	あり	
設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途
万博会場の解体撤去等	17,979百万円	補助金等

（注） 収支予算書は令和8年度予算政府案成立を前提としております。

当該事業年度開始の日において行う公益目的事業の種類

又は内容、収益事業等の内容について記載した書類

注：2025年4月の制度改正により、事業計画等に係る内閣府への提出書類の1つとして、公益認定を受けた内容を示した本資料を添付することが必要になった。内容は2019年に認定を受けた公益認定申請書の記載内容と同じである。

【法人の事業について】

認定規則第45条第4号

事業 年度	自	令和8年4月1日	法人コード	A025175
	至	令和9年3月31日	法人名	公益社団法人2025年日本国際 博覧会協会

1. 事業の一覧

(1) 公益目的事業

事業番号	事業名等
公 1	2025年大阪・関西で開催される日本国際博覧会の準備及び開催運営にかかる事業

(2) 収益事業等

(1) 収益事業

事業番号	事業名等
収	

(2) その他の事業(相互扶助等事業)

事業番号	事業名等
他	

2. 個別事業の内容について

新様式

(1) 公益目的事業の種類及び内容

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業名等
公 1	2025年大阪・関西で開催される日本国際博覧会の準備及び開催運営にかかる事業

〔1〕事業の内容 <申請書記載事項>

【趣旨(目的)】

2018年11月の博覧会国際事務局総会において、国際博覧会条約に基づく2025年の国際博覧会を大阪・関西で開催することが決定した。

国際博覧会は、1851年にロンドンで初めて開催されて以来、産業の近代化と生活文化の向上など、人類の文明の進歩に多大な貢献を果たしてきた。また21世紀以降は、地球規模の課題に対し、世界の英知を一堂に集め、その解決方策を提言する場として、その重要性はますます高まってきている。

わが国もまた、1970年の日本万国博覧会、1975年の沖縄国際海洋博覧会、1985年の国際科学技術博覧会、1990年の国際花と緑の博覧会、2005年の日本国際博覧会と、過去5回の国際博覧会を開催し、いずれも大きな成果を収めてきた。

そして、2025年日本国際博覧会(以下、「本博覧会」と言う。)のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」である。世界が一体となって、一人ひとりが望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるようにするとともに、こうした生き方を支える持続可能な社会を実現していくことが求められている。これは国連が掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」(以下、「SDGs」と言う。)に示されている国際社会共通の課題に取り組む動きと合致するものである。SDGsの達成に向けた極めて重要なステップは、わが国が提唱するSociety5.0の実現である。Society5.0とは、IoT、AI、ロボットなどの先端技術を活用し、人々が今日の課題に正面から向き合うことができるようにする取り組みである。

本博覧会では、Society5.0のような新しいアイデアを国際社会が共有することで、すべての人々が望む生き方を支える持続可能な社会を共創する場となるよう官民一体となって取り組んでいく。

そのためにも、本博覧会を成功に導くためには、世界から英知を結集するとともに、国民を挙げて開催準備にあたる必要がある。

このような考えを基本に、当法人は、本博覧会の準備及び開催運営等を行い、本博覧会を成功させることをもって、国際連合が掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、わが国の産業及び文化の発展に寄与することを目的とする。

【まとめた理由】

当法人は、上記目的を達成するため、1.会場建設事業、2.国際関連事業、3.市民参加促進事業、4.出展・催事関係事業、5.事業運営事業、6.世界的な課題解決への貢献・レガシー継承事業、7.機運醸成事業、を実施する。

当法人は、これら全ての事業を上記目的の達成手段として実施しており、学術及び科学技術の振興など、多岐にわたる公益性の高い事業を実施しながら、SDGs達成への貢献をめざし、不特定多数の者の利益の増進に寄与していく。上記1~7の実施事業は、この大きな目的を達成するために必要かつ不可分一体な事業であるため、当該事業を相互に密接に関連するものとして実施し、結果、一つの公益目的事業としてまとめている。

【事業内容】

下記の実施により、当法人の趣旨目的を実現する。

- ・2025年5月3日から11月3日の日程で開催される本博覧会の主催運営
- ・安全で誰もが参加しやすい本博覧会の実施に向けて、7年間にわたり本博覧会の計画・準備の実施
- ・開催準備と並行して、国内外への広報普及活動、市民参加の促進等の各事業を通じて機運の醸成

1．会場建設事業

本博覧会の各参加者が様々なアイデアを展示するために、必要な会場を準備・提供する。パビリオン出展、マイクロ出展、バーチャル出展を想定。

また、建設にあたっては、環境配慮型の技術を活用し、未来社会の実証実験の場（People's Living Lab）となるよう、ガイドラインを作成する。

なお、当法人が建設する施設・設備は原則、本博覧会終了後撤去する予定。

（実施事業）

- ・会場基本計画検討
- ・観客輸送基本計画の検討・実施
- ・基盤整備・基盤設備整備の検討・実施
- ・パビリオン等建設工事
- ・サービス関連施設整備
- ・会場整備 等

2．国際関連事業

参加招聘における取り決めについて、適宜BIEと協議のうえ作成し、順次BIEの承認を取得する。

また、年2回のBIE総会に出席し、本博覧会への計画進捗状況を各国に報告し、本博覧会への参加をアピールする。本博覧会のテーマ等の議論を深めるため、国内外における本博覧会の認知度の向上を目指して国際会議・シンポジウムを企画・開催し、参加招聘の促進を図る。

（実施事業）

- ・【BIE関連】総会参加、調査団の受入、他国際博覧会の調査
- ・【国際会議】国際会議・国際シンポジウムの開催
- ・【海外参加招聘】参加・出展招聘、途上国の参加出展支援
- ・【儀典・接遇】賓客受入の支援

3．市民参加促進事業

本博覧会事業に対し、広く市民参加促進を図るため、市民フォーラム・シンポジウムの企画運営、各種イベントの開催を行う。

ボランティア関連調査等を実施し、ボランティア基本計画及び実施計画を策定し、本博覧会におけるボランティア参加の仕組みを構築する。

（実施事業）

- ・市民フォーラム・市民シンポジウムの開催
- ・ボランティアの企画・運営

4．出展・催事関係事業

広く国内企業等の参加招請を開始するとともに、本博覧会への理解と出展参加促進を図るため、出展説明会、現地説明会などを実施する。

本博覧会における催事基本構想を策定するため、先進事例調査などを通じた調査を実施する。

(実施事業)

- ・【出展】出展参加者会議の実施、政府出展事業支援
- ・【催事】公式行事、協会企画催事等の企画・運営管理

5．事業運営事業

観客誘致対策等のデータを得るためにアンケート調査などを通じた本博覧会への入場者予測調査を実施するとともに、入場券の販売方法など入場制度に関する基本計画を作成する。

安全安心な本博覧会を開催するため、関係機関との実務的な調整を実施し、会場管理に関連する各種計画・マニュアルを作成する。

来場者の円滑な輸送を実現するため、各交通事業との調整や来場者の誘導・案内等の具体的施策を検討する。

(実施事業)

- ・【入場関係】入場券制度の検討、入場券の発売
- ・【会場管理サービス】情報通信システム、会場警備・護衛、防災・消防、医療・衛生、清掃
- ・【輸送・物流】会場外・会場内輸送、物流輸送

6．世界的な課題解決への貢献・レガシー継承事業

日本が取り組んでいる Society5.0 を進めることにより、2030 年をゴールと定めている国連が採択した SDGs の達成に貢献するため、日本国民のみならず、世界の人々に向け、国内外で広く、日本の取組である Society5.0 を紹介し、啓蒙事業などを実施する。

また本博覧会の理念を日本のみならず、世界の人々に継承し、本博覧会のレガシーとして残すための方策を検討する。

(実施事業)

- ・【貢献事業】国内外でのシンポジウムの開催、国際イベントでの取組の紹介、小中学校等における啓発授業の開催等
- ・【レガシー継承事業】オンラインプラットフォーム・フォームを通じた理念の PR、BIE 総会でのプレゼンテーションの実施、国内外でのシンポジウム等の開催

7．機運醸成事業

広く、本博覧会の普及啓発を図るため、シンボルマークを基軸とした博覧会広報を展開する。具体的には広告物の制作、広報グッズの作成、広告出稿等を行う。

さらにマスコットキャラクターを制定しそれを活用した PR 活動を行うとともに、各種催事・イベントへの参加を通じ、いっそう、本博覧会の認知と理解促進を図る。

海外向け各種広報ツール(パンフレット、PR ビデオ等)を制作し、海外における本博覧会の認知・理解促進に資するとともに、海外参加招請ツールとして活用する。

(実施事業)

・【国内機運醸成】シンボルマーク・マスコットキャラクター、パンフレット・リーフレット、イベント企画、ライセンス付与 等

・【海外機運醸成】海外メディアへの情報発信、HP の多言語化 等

【事業の対象】

博覧会参加者・来場者をはじめとする不特定多数の各国国民

【事業実施の財源】

会場建設事業としては、国庫補助金、地方公共団体補助金、寄付金、チケット売上、スポンサー収入

会場建設事業以外の事業については、区画・展示スペースレンタル売上、チケット売上、スポンサー収入、飲食販売に対するロイヤリティ売上、グッズ販売に対するロイヤリティ売上、電気・上下水道・ガス・通信回線使用売上、記念切手 等

注1 公益目的事業の内容については、ガイドライン第2章第2（申請書記載事項）に沿って記載してください。

注2 〔1〕に記載した内容を変更する場合、記載を変更するには、原則として変更認定申請が必要となります。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業の種類及び内容について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	1
------	---	---

(2) 事業の種類について(別表該当性) < 申請書記載事項 >

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	定款第4条
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
01	本博覧会のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」は、国連が掲げるSDGsに示されている国際社会共通の課題に取り組む動きと合致し、SDGs達成に向けた重要なステップとして、将来を見据えた日本の取組であるSociety5.0の実現がある。Society5.0は、直面するグローバルな課題の解決を目指すため、I T、AI、ロボティクスなどの革新的技術を活用することであり、今回の博覧会では、この革新的技術の活用が博覧会の成功、ひいてはSDGs達成には重要不可欠となっている。本博覧会では、Society5.0のような新しいアイデアを国際社会が共有することで、すべての人々が望む生き方を支える持続可能な社会を共創する場となるよう官民一体となって取り組むという点において、「1 学術及び科学技術の振興を目的とする事業」に該当すると考えている。

注1 公益目的事業の種類について公益認定を受けた場合、記載内容を変更するには、原則として変更認定申請が必要となります。

(3) 事業の公益性に関する説明

(本事業が公益目的及び不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(20)「19事業区分非該当」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(9) 展示会、ショー	<p>1.当該展示会が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.公益目的として設定されたテーマを実現するプログラムになっているか。(例：テーマに沿ったシンポジウムやセミナーを開催/出展者にはテーマに沿った展示を厳守させている/テーマでうたっている公益目的と異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか/入場者を特定の利害関係者に限っていないか。)</p> <p>3.(出展者を選定する場合、)出展者の資格要件を公表するなど、公正に選定しているか。(例：出展料に不当な差別がないか。)</p>	<p>1. 会場建設事業</p> <p>1. 本事業については、定款第3条において「国際博覧会条約に基づく大阪・関西における2025年日本国際博覧会の準備及び開催運営等を行い、博覧会を成功させることをもって、国際連合の掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、わが国の産業及び文化の発展に寄与することを目的とする」旨を定めている。また本博覧会誘致において、日本政府は博覧会国際事務局に「登録申請書」を提出しており、その中で本博覧会の実施が不特定多数の者の利益の増進に寄与することは明確に記載、かつ、「登録申請書」は日本政府(経済産業省)HPにて公開されている。</p> <p>2. 博覧会国際事務局へ提出する登録申請書において、博覧会のテーマ(テーマの選択、定義、展開、適用)の承認が必要とされている。承認を受けるため、BIE委員会における審議、BIE調査団の調査等が実施される。各出展参加者に対しては、博覧会国際事務局への登録申請書提出時に添付する、一般規則・特別規則・参加契約書において参加時におけるテーマ遵守を担保することとなっている。</p> <p>3. 博覧会への参加出展招聘は、国際博覧会条約に基づき、博覧会国際事務局への加盟国・非加盟国等から募集された参加者によるものである。</p>	

		加盟国を問わず、外交上の経路を通じて行い、参加契約書をもって合意する。 また途上国には、日本政府と連携して人的支援・財政支援を実施する。	
(9) 展示会、シンポジウム	<p>1.当該展示会が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.公益目的として設定されたテーマを実現するプログラムになっているか。(例：テーマに沿ったシンポジウムやセミナーを開催／出展者にはテーマに沿った展示を厳守させている／テーマでうたっている公益目的と異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか／入場者を特定の利害関係者に限っていないか。)</p> <p>3.(出展者を選定する場合、)出展者の資格要件を公表するなど、公正に選定しているか。(例：出展料に不当な差別がないか。)</p>	<p>2. 国際関連事業</p> <p>1. 本事業については、定款第3条において「国際博覧会条約に基づく大阪・関西における2025年日本国際博覧会の準備及び開催運営等を行い、博覧会を成功させることをもって、国際連合の掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、わが国の産業及び文化の発展に寄与することを目的とする」旨を定めている。また本博覧会誘致において、日本政府は博覧会国際事務局に「登録申請書」を提出しており、その中で本博覧会の実施が不特定多数の者の利益の増進に寄与することは明確に記載、かつ、「登録申請書」は日本政府(経済産業省)HPにて公開されている。</p> <p>2. 博覧会国際事務局へ提出する登録申請書において、博覧会のテーマ(テーマの選択、定義、展開、適用)の承認が必要とされている。承認を受けるため、BIE委員会における審議、BIE調査団の調査等が実施される。承認後も博覧会の開催まで、博覧会のテーマをより具体化するために、開催に向けて国内外における会議・シンポジウムを企画・開催するとともに、博覧会の広報活動も実施する。</p> <p>3. 博覧会への参加出展招聘は、国際博覧会条約に基づき、博覧会国際事務局への加盟国・非加盟国を問わず、外交上の経路を通じて行い、参加契約書をもって合意する。また途上国には、日本政府と連携して人的支援・財政支援を実施する。</p>	
(9) 展示会、シンポジウム	<p>1.当該展示会が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.公益目的として設定されたテーマを実現するプログラムになっているか。(例：テーマに沿ったシンポジウムやセミナーを開催／出展者にはテーマに沿った展示を厳守させている／テーマでうたっている公益目的と異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか／入場者を特定の利害関係者に限っていないか。)</p> <p>3.(出展者を選定する場合、)出展者の資格要件を公表するなど、公正に選定しているか。(例：出展料に不当な差別がないか。)</p>	<p>3. 市民参加促進事業</p> <p>1. 本事業については、定款第3条において「国際博覧会条約に基づく大阪・関西における2025年日本国際博覧会の準備及び開催運営等を行い、博覧会を成功させることをもって、国際連合の掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、わが国の産業及び文化の発展に寄与することを目的とする」旨を定めている。また本博覧会誘致において、日本政府は博覧会国際事務局に「登録申請書」を提出しており、その中で本博覧会の実施が不特定多数の者の利益の増進に寄与することは明確に記載、かつ、「登録申請書」は日本政府(経済産業省)HPにて公開されている。</p> <p>2. 博覧会国際事務局へ提出する登録申請書において、博覧会のテーマ(テーマの選択、定義、展開、適用)とともに、普及のための会議・シンポジウムの計画の承認が必要とされている。承認を受けるため、BIE委員会における審議、BIE調査団の調査等が実施される。承認後も博覧会の開催まで、博覧会のテーマをより具体化するために、開催に向けて国内外における会議・シンポジウムを企画・開催するとともに、博覧会の広報活動も実施する。</p> <p>3. 広くボランティア参加を促進するような資格要件を設定し、ボランティア基本計画及び実施計画を策定する。</p>	
(9) 展示会、	1.当該展示会が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適	4. 出展・催事関係事業	

<p>シ コー</p>	<p>当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.公益目的として設定されたテーマを実現するプログラムになっているか。(例:テーマに沿ったシンポジウムやセミナーを開催/出展者にはテーマに沿った展示を厳守させている/テーマでうたっている公益目的と異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか/入場者を特定の利害関係者に限っていないか。)</p> <p>3.(出展者を選定する場合、)出展者の資格要件を公表するなど、公正に選定しているか。(例:出展料に不当な差別がないか。)</p>	<p>1.本事業については、定款第3条において「国際博覧会条約に基づく大阪・関西における2025年日本国際博覧会の準備及び開催運営等を行い、博覧会を成功させることをもって、国際連合の掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、わが国の産業及び文化の発展に寄与することを目的とする」旨を定めている。また本博覧会誘致において、日本政府は博覧会国際事務局に「登録申請書」を提出しており、その中で本博覧会の実施が不特定多数の者の利益の増進に寄与することは明確に記載、かつ、「登録申請書」は日本政府(経済産業省)HPにて公開されている。</p> <p>2.博覧会国際事務局へ提出する登録申請書において、博覧会のテーマ(テーマの選択、定義、展開、適用)の承認が必要とされている。承認を受けるため、BIE委員会における審議、BIE調査団の調査等が実施される。各出展参加者に対しては、博覧会国際事務局への登録申請書提出時に添付する、一般規則・特別規則・参加契約書において参加時におけるテーマ遵守を担保することとなっている。</p> <p>3.博覧会への参加出展招聘は、国際博覧会条約に基づき、博覧会国際事務局への加盟国・非加盟国を問わず、外交上の経路を通じて行い、参加契約書をもって合意する。また途上国には、日本政府と連携して人的支援・財政支援を実施する。</p>	
<p>(9) 展 示会、 シ コー</p>	<p>1.当該展示会が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適切な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.公益目的として設定されたテーマを実現するプログラムになっているか。(例:テーマに沿ったシンポジウムやセミナーを開催/出展者にはテーマに沿った展示を厳守させている/テーマでうたっている公益目的と異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか/入場者を特定の利害関係者に限っていないか。)</p> <p>3.(出展者を選定する場合、)出展者の資格要件を公表するなど、公正に選定しているか。(例:出展料に不当な差別がないか。)</p>	<p>5.事業運営事業</p> <p>1.本事業については、定款第3条において「国際博覧会条約に基づく大阪・関西における2025年日本国際博覧会の準備及び開催運営等を行い、博覧会を成功させることをもって、国際連合の掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、わが国の産業及び文化の発展に寄与することを目的とする」旨を定めている。また本博覧会誘致において、日本政府は博覧会国際事務局に「登録申請書」を提出しており、その中で本博覧会の実施が不特定多数の者の利益の増進に寄与することは明確に記載、かつ、「登録申請書」は日本政府(経済産業省)HPにて公開されている。</p> <p>2.博覧会国際事務局へ提出する登録申請書において、博覧会のテーマ(テーマの選択、定義、展開、適用)の承認が必要とされている。承認を受けるため、BIE委員会における審議、BIE調査団の調査等が実施される。各出展参加者に対しては、博覧会国際事務局への登録申請書提出時に添付する、一般規則・特別規則・参加契約書において参加時におけるテーマ遵守を担保することとなっている。</p> <p>3.博覧会への参加出展招聘は、国際博覧会条約に基づき、博覧会国際事務局への加盟国・非加盟国を問わず、外交上の経路を通じて行い、参加契約書をもって合意する。また途上国には、日本政府と連携して人的支援・財政支援を実施する。</p>	
<p>(20) 19事 業区 分非 該当</p>	<p>1.事業の趣旨・目的について、公益目的及び不特定多数の利益の増進を主目的として位置付け、適切な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.事業の概要が、事業の趣旨・目的等に則しているか。</p>	<p>6.世界的な課題解決への貢献・レガシー継承事業</p> <p>1.本事業については、定款第3条において「国際博覧会条約に基づく大阪・関西における2025年日本国際博覧会の準備及び開催運営等を行い、博覧会を成功させることをもって、国際連</p>	

	<p>3. 受益の機会が、一般に開かれているか。</p> <p>4. 受益者の義務・受益の条件は、事業の趣旨・目的に照らして合理的なものとなっているか。</p> <p>5. 上記のほか、事業の合目的性を確保する取組が行われているか。</p>	<p>合の掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、わが国の産業及び文化の発展に寄与することを目的とする」旨を定めている。また本博覧会誘致において、日本政府は博覧会国際事務局に「登録申請書」を提出しており、その中で本博覧会の実施が不特定多数の者の利益の増進に寄与することは明確に記載、かつ、「登録申請書」は日本政府(経済産業省)HPにて公開されている。</p> <p>2.</p> <p>ア 大阪・関西のみならず日本各地でイベントを実施するとともに、世界中に情報発信することにより受益の機会を一般に開いている。</p> <p>イ 事務局には各広報分野に精通した専門家を配置する。様々な分野の専門家の優れた知見やクリエイティブなアイデアを活用し、博覧会のテーマを実現させるための体制および組織を構築する。</p> <p>ウ シンボルマーク、公式マスコットキャラクター、愛称デザインロゴ等の選定に関しては、一定の質の確保のため、なんらかの条件設定は必要と考えているが、その上で門戸は広げ、入札・コンペ等公募により選定し、公正性を確保する予定である。</p> <p>また、選定に関しては、万博の理念に合致しているか、広く万博の普及啓発に寄与するものであるか等、幅広い視点でもって選定可能な、デザイナーや万博関係の専門家を審査員として複数名選定予定である。</p> <p>エ 国際博覧会条約により、単なる商業取引を目的とした「産業見本市」や、単なる娯楽を提供する場としてのテーマ設定は認められていないため、博覧会協会が業界団体の販売促進、共同宣伝を行うことはない。</p>	
<p>(20) 19事業区分非該当</p>	<p>1. 事業の趣旨・目的について、公益目的及び不特定多数の利益の増進を主目的として位置付け、適切な方法で明らかにしているか。</p> <p>2. 事業の概要が、事業の趣旨・目的等に則しているか。</p> <p>3. 受益の機会が、一般に開かれているか。</p> <p>4. 受益者の義務・受益の条件は、事業の趣旨・目的に照らして合理的なものとなっているか。</p> <p>5. 上記のほか、事業の合目的性を確保する取組が行われているか。</p>	<p>7. 機運醸成事業</p> <p>1. 本事業については、定款第3条において「国際博覧会条約に基づく大阪・関西における2025年日本国際博覧会の準備及び開催運営等を行い、博覧会を成功させることをもって、国際連合の掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、わが国の産業及び文化の発展に寄与することを目的とする」旨を定めている。また本博覧会誘致において、日本政府は博覧会国際事務局に「登録申請書」を提出しており、その中で本博覧会の実施が不特定多数の者の利益の増進に寄与することは明確に記載、かつ、「登録申請書」は日本政府(経済産業省)HPにて公開されている。</p> <p>2.</p> <p>ア 大阪・関西のみならず日本各地でイベントを実施するとともに、世界中に情報発信することにより受益の機会を一般に開いている。</p> <p>イ 事務局には各広報分野に精通した専門家を配置する。様々な分野の専門家の優れた知見やクリエイティブなアイデアを活用し、博覧会のテーマを実現させるための体制および組織を構築する。</p> <p>ウ シンボルマーク、公式マスコットキャラクター、愛称デザインロゴ等の選定に関しては、一定の質の確保のため、なんらかの条件設定は必要と考えているが、その上で門戸は広げ、入札・コンペ等公募により選定し、公正性を確保する予定である。</p> <p>また、選定に関しては、万博の理念に合致して</p>	

		<p>いるか、広く万博の普及啓発に寄与するものであるか等、幅広い視点でもって選定可能な、デザイナーや万博関係の専門家を審査員として複数名選定予定である。</p> <p>エ 国際博覧会条約により、単なる商業取引を目的とした「産業見本市」や、単なる娯楽を提供する場としてのテーマ設定は認められていないため、博覧会協会が業界団体の販売促進、共同宣伝を行うことはない。</p>	
--	--	--	--

注1 必要に応じ、事業計画等の記載を参照して、公益認定等ガイドライン第2章第2 申請書記載事項を参考に記載してください。

(4) 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください(認定法第7条第2項第3号)。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

報告事項 1

会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件

2026年3月16日
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

会長 十倉 雅和
事務総長 石毛 博行
副事務総長 小野 平八郎
副事務総長 高科 淳
副事務総長 東川 直正
副事務総長 田中 清剛
副事務総長 櫛 真夏

職務執行状況報告書

この報告書は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項及び定款第22条第3項の規定に基づく代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の自己の職務の執行の状況に関する報告であり、報告事項は下記のとおりです。

記

1. 事業活動の概況
2025年度事業活動概況報告書（第2回）のとおり
2. 事業及び経理上生じた重要事項
該当なし
3. 重要な組織の活動状況
該当なし
4. 理事会の決議事項のうち特に重要な事項の経過
該当なし

以上

2025年度事業活動概況報告書 (第2回)

自 2025年9月 1日

至 2026年2月28日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
2025年度 事業活動概況報告書（第2回）
（2025年9月1日から2026年2月28日まで）

1 安全安心かつ円滑な会場運営と来場者輸送の実現

（1）テストランの実施

- ア テストランは、開幕前に実際に会場を運営し、課題の発見・改善につなげる取り組みとして4月4日～6日に実施する
今回の報告対象期間（2025年9月から2026年2月まで）では進捗なし。

（2）開閉会式の開催

- ア 開会式は、大阪・関西万博の開幕を祝う式典として、開幕前日の4月12日に、閉会式は、大阪・関西万博の閉幕を祝う式典として、閉幕日の10月13日に開催する
閉会式は、閉幕日の10月13日に開催し、関係者約1,200名が出席した。

（3）会場の維持管理

- ア 会場内施設等の維持管理に関する発注及び撤去、維持管理及び撤去業務の実施
会場施設について、引き続き維持管理（巡回、点検、植栽管理等）業務を実施した。
なお、大屋根リング屋上緑化の維持管理については、2025年11月28日をもって業務を完了した。
閉幕を受け、2025年10月20日から仮設の設置工事、解体工事に着手した。
また、2026年1月14日に会場基盤施設等撤去工事その1及びその2の工事公告を実施した。

イ 環境影響評価書・事後調査計画書に基づく事後調査の継続実施

- 事後調査計画書に基づき、博覧会開催に伴う万博会場からの騒音や廃棄物発生量、二酸化炭素排出量等の状況を調査し、その調査結果を事後調査報告書（万博会期中）として取りまとめ、2026年2月に公表した。

（4）来場者輸送対策の実施

- ア 万博来場者の安全・円滑な移動の実施及び働きかけTDMの実施
2025年12月18日に2021年に設置した来場者輸送対策協議会（第8回）を開催し、開催期間中の来場者輸送における取組や実績について取りまとめた大阪・関西万博 来場者輸送実績報告書を策定し、同日付で公表を行った。
9月11日に2025年大阪・関西万博交通円滑化推進会議（第5回）を開催し、6月2日から6月30日の平日及び8月18日から8月29日の平日におけるTDM取組検証

結果や TDM 機運醸成に向けた取組、タレントを起用したテレビ CM 等の会期終盤に向けた広報の強化について報告を行った。

また、11 月 26 日に第 11 回幹事会を開催、12 月 12 日に 2025 年大阪・関西万博交通円滑化推進会議（第 6 回）を书面開催し、万博 TDM の取組期間全体における検証結果や万博 TDM パートナー登録事業所数について報告を行った。

(5) 会期中における万博 ICT システム及び万博通信インフラの運用

ア 万博 ID を管理する ICT-PF システムを安定的に運用する

会期を通じて致命的なトラブルは発生せず、安定した運用を維持した。会期終盤における来場日時予約、パビリオンやイベント予約時のアクセス集中に対しても、システム監視の強化や性能対策を適宜実施することで円滑に対応した。

会期終了後は、法令を順守し、協会のデータ保管方針に基づいてシステムの閉塞を実施した。

イ データ利活用参加者サービスの安定運用及び可視化したデータの情報提供を行う

開幕以降、データ利活用サービスについて安定的に運用を行った。また、入場者数などの万博運営データについてはデータ見える化ダッシュボードにて日々モニタリングを行い運営改善に利用した。

ウ 会場内ネットワークの運用及び監視を確実に実施する

会場内ネットワークの日々監視を継続し、閉幕日(10 月 13 日)まで安定的な運用を行った。

閉幕後は速やかに撤去工事に着手し、現在は最終工程となる幹線の撤去を行っている。

エ 会場内での無線機利用に関して、効率的な周波数利用及び良好な電波利用環境の維持管理を行う

無線機利用については、会期中、法令に定める技術基準や免許手続きが行われていることを審査し、それらのうちワイヤレスマイク等については、運用に支障がないように関係者と周波数調整を行った。

また、電波監視による違法無線局の探査などを実施し、法令に定める電波の利用や、技術基準に適合しない無線機に対しては法令適合無線機への交換指示等の法令遵守に努めた。

会期後は、協会が取得した無線局免許の廃止や、調達した無線機などの返納手続きを適切に行った。

オ バーチャル万博会場の催事や配信などの円滑な運用を実施する

2025 年 4 月 3 日のバーチャル万博アプリリリース以降、パビリオンコンテンツの展

開やナショナルデーなどのライブ配信を行うとともに、バーチャル万博まるわかり展等の夢洲会場内イベントも展開した。アプリ機能改善などバージョンアップを行いながら重大インシデントなく 2025 年 10 月 13 日 23 時にサービス提供を終了し、バーチャル万博事業として総アクセス数 3,183 万回、出展者数 338 となった。

(6) 会期中におけるサイバーセキュリティ対策

ア 会期中の各システムの安心・安全な運用に向けて、サイバーセキュリティ対策を協会内外と連携して実施する

国家サイバー統括室（NCO）及び大阪府警察本部などの協力もあり、会期中は複数のサイバー攻撃を検知したが、万博運営に大きな影響を及ぼすようなインシデントについて発生させることはなかった。

会期終了後は各システムにおける重要な情報の適切な消去の確認を実施した。

(7) 会場運営の円滑な実施

ア 来場者サービスやサービス施設、サービス提供の実施

会期中は、東西エントランス広場で来場者に対して、案内、誘導、着券等を始めとする適切な入場オペレーションや暑熱対策などの必要な来場者サービスを実施した。

各案内所・休憩所、アクセシビリティセンター、忘れ物センター、迷子／ベビーセンターを適切に運用し、来場者サービスを提供した。

イ 情報提供サービスの実施

情報制御センターとして、会期終盤の 2025 年 9 月、10 月には、増加する来場者や変化する会場内の状況に合わせて、正確な情報発信に努めた。

EXPO 2025 Visitors は、会期後半の来場者数増加に伴う交通アクセスの混雑などを積極的に発信し、会場運営に寄与した。閉幕後にはカルーセルやお知らせを用いた万博振り返りの情報発信を行い、12 月 31 日のサービスを終了後には、パビリオン、イベント、営業施設等の情報を協会公式ホームページに移管し、万博レガシーとして保存公開を実施した。

デジタルサイネージでは、催事や交通情報、閉幕までのカウントダウンなど、来場者の興味・関心の高いコンテンツを全画面で配信する取り組みを開始し、より効果的な情報発信を行ったことで注目を高めた。閉幕後には、会場内に設置した 17 台のデジタルサイネージの撤去工事を実施した。

会場内放送では、来場者数増加に伴う退場時の混雑に合わせ、注意喚起の放送を増やすことで安全な会場運営を支援した。また、帰りの交通手段に関する周知を行うなど、来場者が受動的に必要な情報を取得できるツールとして役割を果たした。閉幕後には、情報制御センターに設置した放送操作卓の撤去を実施した。

協賛事業である EXPO 2025 Personal Agent、自動翻訳システムについては、引き続き運用や問い合わせ対応を行い、閉幕日に合わせてサービスを終了した。

ウ ユニバーサルサービス実施

会期中は、東西アクセシビリティセンターで車いす等の備品の貸出の実施や遠隔手話通訳サービス等のサポートツールの活用により、配慮が必要な来場者に対して、安心安全に万博を楽しんでいただけるようサポートした。

エ ボランティア活動の管理・運営

2025年4月13日から同年10月13日まで、万博会場において、10,851人（延べ70,304人）のボランティアが、来場者の案内・歓迎活動や来場者サービス施設の運営補助活動を実施した。閉幕前後でのアンケートの結果では、9割以上の回答者から活動全体に満足したとの声が寄せられたほか、博覧会国際事務局からは、万博の成功に多大な貢献をした方々として、ボランティアにBIEメダルが授与された。

閉幕後には、ボランティアに感謝の意を伝える感謝状贈呈式を開催した。

オ AD証の発行及び関係者ゲート（AD証認証）の運営

AD証は、全期間を通じて、パーマネントパス143,372枚、デイパス381,534枚、サイトアクセスパス82,225枚の総合計607,131枚のAD証の発行・受渡しを行った。AD証登録・発行・入退場システムとも大規模なシステムトラブルはなく、関係者ゲート・車両ゲートから顔認証またはQR認証で関係者を順調に入場させることができた。

閉幕後は、全てのAD証システムの停止・撤去、個人情報の消去を2025年11月末に完了した。

カ 清掃・廃棄物処理等、会場管理の実施

会期終盤は来場者数の増加に伴い、ペットボトルごみの溢れ等、会場内の汚れが課題となったため、清掃範囲の拡大や廃棄物回収方法の見直し等を行い、衛生的で快適な環境の維持に努めた。また、閉幕後も会期中に発生した廃棄物を適切に処理するとともに、関係者利用が想定されるトイレ等については、2025年11月末まで清掃を継続し、衛生環境の保持を図った。

キ 営業施設の運営と事業収入の確保

期間を通じて、営業施設の事業者と店舗運営及び内装撤去に関する協議を実施した。会期中の店舗運営では、2025年9月17日及び18日に店舗責任者へ向けた運営に関する連絡会を実施した。また、閉幕後の内装撤去の円滑化を目的とし、9月16日には工事業者向けに内装撤去に関する説明会を実施した。

11月25日から12月4日にかけて、施設維持管理局と連携し、撤去に関する完了検査を実施した。12月19日から各事業者に対する保証金の返還を開始した。

ク 場内輸送の実施

e Mover については、会期末まで運行を実施し、大きな事故もなく終了。会期後は2025年10月中に車両の撤去を完了、12月初めに駐機場の撤去工事を完了、2026年3月末に走行中給電設備の撤去工事を完了し、協賛契約の変更手続きを行う予定。

パーソナルモビリティについては、会期末まで試乗会を実施。10月中に車両の撤去を完了。

関係者モビリティについては、会期後の10月中に車両を協賛者に返却完了。

充電器は11月までに充電器撤去工事を完了し、充電器を協賛者に返却完了。

ロボットエクスペリエンスは、会期末まで大きな事故もなく実証実験を実施、会期後は主な実証場所であるロボット&モビリティステーションの内装工事の撤去工事を11月中に完了。

ケ 物流の円滑な実施

2024年11月1日から段階的に運用を開始した車両の入退場を管理するシステムについて、2025年11月30日に運用を終了した。

2024年11月1日から営業を開始した倉庫（万博夢洲倉庫）について、2025年10月31日に営業を終了した。

2025年3月1日から運用を開始した宅配便セキュリティセンターについて、2025年10月20日に運用を終了した。

（8）会期中の危機管理体制の運営

ア 会場警備対策

会期中9月1日から10月13日閉場までの間、協会警備隊1日最大約2,000名の体制で会場内の安全確保、秩序維持に努め、大きな事件・事故なく閉幕を迎えることができた。

10月14日午前8時～12月1日午前8時までの間は、施設警備隊が常時25名体制で残留し、撤収作業を行う会場内の安全確保のため、スタッフゲートの入退場管理や入場許可車両の確認等を行った。

イ 災害対策

会期中においては、常時気象情報を監視することにより、雷、強風等の気象の変化に応じて来場者の立入り規制を行う等の安全対策を実施した。雷雲の接近や強風に伴うリング上の規制・退避対応は合計27件となった。

パビリオン等からの消防計画に基づく自主検査チェック表の提出が滞っていたため、協会所管部署と連携し粘り強く提出を促すことで、提出率95%以上を達成した。

クウェート館のバックヤードにおいて、たばこが原因と疑われる火災が発生したため、定期的にバックヤードの巡回を実施し、火災危険があるたばこの灰皿撤去や喫煙ルールを守らないパビリオンへ注意喚起を行った。

10月13日以降は、調達した備蓄品を国・大阪府市・関西広域連合等と調整し受け渡

すことで、有効活用を進めている。

ウ 医療救護対策

引き続き、危機管理センターで勤務する統括医療責任者(CMO)を中心に、会場内の3診療所、5応急手当所に医師、看護師、クラーク、救護隊を配置して、日々発生する傷病者の手当・診察、場外搬送手続きを実施した。

4月から行っている統括医療責任者(CMO)会議は、毎週1回の開催を継続し、10月7日の第25回まで実施した。

エ 会場衛生対策

参加者を対象として日英2か国語の動画視聴による食品衛生講習会(2回)を開催した。

また、感染症の発生状況を探知するため、医療救護施設の診療概況及び関係従事者の健康管理情報(発熱、呼吸器・消化器症状等)を日々収集し、大阪・関西万博感染症情報解析センターへ報告したほか、環境衛生及び食品衛生に関する把握事案については、会場衛生監視センターと共有した。

オ 危機管理センターの運用

日々発生する危機管理事象に対し、危機管理センター職員及び各機関のリエゾンが協力し会期中の安全確保を最重要任務として活動した。

会場内のモニタリング、警備員や医療関係者からの報告、対応要領などを記録化し、日々改善を繰り返すことにより、危機管理事象の未然防止及び対応を万全なものとした。

隔週で実施したセキュリティブリーフィングは半年間で計12回開催となり、協会と公式参加者との関係性向上に努めた。

10月13日の最終日においては、来場者数が23万人を超える中で、事前共有がなされなかったコンサート等の雑踏整理や、閉幕後のパーティーにおける関係者救急搬送など緊急対応があったものの、なんとか無事に危機管理センターの運用を終えることができた。

カ 事業リスク対策

各局における事業リスク対応に加え、局間連携で対応すべき事象については調整会議(台風対策、雷対策、イベント時の雑踏対策等)で協議、対応を共有し迅速な対応を行った。また、害虫(ユスリカ)、水質・衛生管理(レジオネラ属菌対策)については、事務総長を本部長とする対策本部会議を立ち上げ、専門家の知見も得ながら必要な対策を講じた。

(9) 迎賓・接遇の実施

ア 賓客接遇の実施

ナショナルデー・スペシャルデー（以下：ND・SD）を中心に、海外から国王、皇太子その他の王族や大統領、首相等の国家元首級を含む多くの要人が来訪。会場内外で様々なレベルでの「万博外交」を実施。期間中に会場を訪問した国家元首・首脳級は79か国・2機関の計91名。（うちND・SDには計69名の国王・皇太子、大統領等の国家元首・首脳級が出席）

ND・SD以外にも19か国及び1国際機関から22名の国家元首・首脳級が来場した。

国内賓客では天皇・皇后両陛下、秋篠宮皇嗣・同妃殿下がお揃いになった開会式をはじめとして、会期前から会期中を通じて、皇族方11方が24回にわたり、会場を御訪問された。また、内閣総理大臣、大臣、副大臣、政務官、国会議員、地方自治体首長をはじめ国内の要人も、多数、会場に来訪され、毎日接遇を実施した。

イ 迎賓館運営の実施

2025年4月12日開会式を皮切りに接遇を行い、各公式参加国におけるND・SDでは、午餐会・晚餐会をあわせて全体で160回実施した。

ウ 賓客利用施設日本館・NDホールとの連携実施

ND・SDにおいては、日本館と公式参加者側パビリオンの訪問を一体的なプログラムとして組み込むことを基本としたため、日本館間と、綿密に連携を図りながら接遇を実施した。

また、NDホールについても公式式典の実施に際し、事前の打合せや資料共有等を通じて連携を密にし、円滑な接遇を実施した。

エ 賓客の警護体制を危機管理局と連携し実施

皇室関係者、海外賓客及び国内賓客等、警護を要する賓客の来訪に際しては綿密に連携し、事前に導線確認等の実査や資料共有等を通じて連携を図った。

また、VIPゲートの運用をはじめとする警護以外の運用面においても連携を図り円滑に実施した。

（10）公式参加者への対応

ア 万博の実施にあたり、博覧会国際事務局（BIE）と連絡・調整を行う

2025年9月23日にBIE執行委員会、同24日に同情報コミュニケーション委員会がフランス・パリにおいて開催され、櫛副事務総長から大阪・関西万博の開催状況を報告した。

また、閉幕直前の10月12日のBIEデーに際して、BIEのケルケンツェス事務局長及びベルジェ総会議長をはじめとするBIE代表団を受け入れた。

さらに、閉幕後の11月24日にはパリでBIE総会が開催され、十倉会長及び石毛事務総長が同総会に出席し、最終報告を行った。

イ 公式参加者宿舎を運営し、入居する公式参加者を支援する

入居者からの公式参加者宿舎に関する様々な要望に対応するとともに、会期終了後は円滑な退去を支援した。全入居者の退去後、レンタル物品の搬出や原状復旧を実施し、物件を所有者に返却した。

ウ 公式参加者支援のためのワンストップショップ（OSS）の運営を軸に、公式参加者に寄り添った形での運営支援を実施する

閉幕に向けて物流や銀行口座解約、海外送金に関する問い合わせが増加。2025年10月には銀行口座解約に関する説明会を開催。各種支払いが完了した公式参加者から、順次解約手続きを進めている。OSSセンターは11月から咲州に移転し、運営（物流・通関、銀行口座や協会への各種支払い等）に関する問い合わせへの対応、査証の更新等手続き、消費税の還付支援等を継続している。

（11）公式参加者への展示・運営支援

ア 公式参加者パビリオンの展示・運営及び会期後の撤去がスムーズに行われるよう支援する

途上国支援の受託事業者による運営及び展示造作物等の保守維持を実施し完了した。また、閉幕後は受託事業者による途上国支援対象国・地域の展示造作物等の解体撤去並びに展示品の搬出及び本国等への再輸出を行った。

建物解体及び展示内外装撤去の施工者が予定通り着工できるよう、施工ルールや必要書類の説明を実施した。タイプB、C及びXについては、それぞれの期限までに撤去・解体工事が完了し、検査を実施した。タイプAについては、期限までの引渡しに向けて支援を継続中。

また、引き続き事故等を未然に防ぐため工事中のパビリオンの安全パトロールを行い、施工者に対し必要な安全対策を求めた。事故等が発生した場合には、改善を求め安全の確認が済んでから工事を再開させた。

（12）事務局体制の整備・強化

ア 会期中、閉幕後の運営体制の構築

会期中の運営体制については、継続して運用しながら、各部門間で協力体制を行うなど、柔軟な対応を行った。

また、閉幕後の運営体制については、業務の廃止・縮小、職員数の減少に伴う業務の効率化を意識した体制を検討し、2026年1月1日から体制の変更を行った。来年度以降の体制の検討を開始した。

イ 会期中、閉幕後の運営に適した人員配置

基本的には、4月に最適化した会期中運営体制を維持しつつ、突発的な事象や閉幕日

等については、協会内全体で応援体制を組み柔軟に対応した。また、閉幕後は、各部署の繁忙状況を踏まえ、段階的に人員体制の縮小を図った。

ウ 会期中のコンプライアンスの徹底

2025年12月16日に個人情報の取り扱いの留意事項や引継時の留意点等をまとめた「コンプライアンス通信」の作成、協会内周知を行った。

同期間中に生じた各種相談等については、法務相談等も活用しつつ解決に向けた取り組みを進めた。

2 更なる広報・プロモーションによる集客活動の展開

(1) 戦略的 PR の継続実施

ア 各種メディアを活用した広報の継続実施

会期を通じて各種コンテンツやイベント情報について情報発信を行った。会期終盤は閉会後の万博レガシーについての報道を見据えた発信になるよう意識し、閉幕に合わせて重点的に発信を行った。会期終了後については、万博のレガシーにつながるポジティブな情報を TV 中心に引き続き発信を行った。「大阪・関西万博」の価値を継続訴求し、万博の価値を持続的に高めていく。また、万博の価値を毀損する報道リスクについて最短最小化に努めた。

具体的には、万博閉幕に向けて、ナショナルデー、BIE デー、閉会式、国内外パビリオン、テーマ館やイベント、花火等の魅力、会期終盤に会場が賑わう様子、万博の成果などについて、多くのメディアによる取材対応を行い国内外に向けて情報発信を実現した。特に閉幕日は、閉会式や閉幕パレードなどの閉幕イベントの生放送、閉幕日の様子を会場各所から伝える中継など、終日にわたり報道対応を行った。また、会期を通じて、行幸啓（2回）、お成り（22回）や国内外VIP来場時の賓客広報対応を行った。

閉幕後は記録的な取り組みとして会期中はメディア非公開としていた迎賓館取材会を実施した。また、年末に向けては、万博の成果やミヤクミヤクの「流行語大賞」トップテン等の受賞情報などを、新聞、テレビ等の報道を通じて発信いただいた。また、年末年始には多くのテレビ全国放送番組、関西ローカル放送番組に、ミヤクミヤクが出演し万博の魅力を発信した。また、新聞やテレビ報道番組では、2025年を振り返る報道の中で、万博の成果を紹介いただいた。

(参考)『情報発信を実施した主な取組』

<会期中>

シグネチャーパビリオン体験ウィーク（9月5日～12日）

落合プロデューサー null12 と万博についての取材会（10月3日）

大阪・関西万博「テーマウィーク」「SDGs+Beyond いのち輝く未来社会」ウィーク～アジェンダ 2025 協会主催プログラム（10月12日）

BIE 表彰セレモニー（10月12日）

フレンドシップリング (10月13日)
大阪・関西万博宣言フォーラム (10月13日)
フラッグパレード (10月13日)
閉会式 (10月13日)

マガジンハウス「Casa BRUTUS」10月号万博特集 (9月9日発売)
ぴあ・大阪・関西万博ぴあ 写真集 (9月11日発売)
NHK 関西ローカル「ぐるっと万博お昼前」(4月～毎週金曜日)
読売テレビ「音道楽√」(9月1日、9月2日)
日本テレビ「高校生クイズ」(9月9日)
MBS「せやねん!」(9月18日)
TBS「Nスタ」(9月18日)
TBS「ひるおび」(9月24日)
テレビ朝日「報道ステーション」(9月26日、10月13日)
日本テレビ「news zero」(10月2日)
NHK「情報チャージ! チルシル」(10月2日)
テレビ朝日「サタデーステーション」(10月11日)
日本テレビ「真相報道バンキシャ!」(10月12日)
テレビ朝日「羽鳥慎一モーニングショー」(10月13日)
フジテレビ「イット!」(10月13日)
フジテレビ「めざましテレビ」(10月13日)
TBS「JNN ニュース」(10月13日)
日本テレビ「ZIP!」(10月13日)
読売テレビ「ten.」(10月13日) ミヤクミヤクインタビュー出演
MBS「閉幕特番」(10月13日) ミヤクミヤクインタビュー出演
NHK「おはよう日本」(10月13日)
NHK「列島ニュース」(10月13日)
NHK「ニュース7」(10月13日)
NHK「ニュースウォッチ9」(10月13日)
閉会式・NHK 全国生中継 (10月13日) ほか

<閉幕後>

読売新聞「大阪・関西万博 報道写真集」(10月7日発売)
宝島社「ミヤクミヤクスマホポシエット BOOK」(10月7日発売)

閉幕1か月後取材会 (11月13日)
流行語大賞 (12月1日)
Yahoo!検索大賞 (12月3日)

小学館 DIME トレンド大賞 (12 月 11 日)
 ABEMATV_ABEMA「アニメトレンド大賞 2025」(12 月 26 日)
 NHK「わが心の大阪メロディー」ミyakumiyaku出演 (11 月 4 日、12 月 28 日)
 読売テレビ「ベストヒット歌謡祭」ミyakumiyaku出演 (11 月 13 日)
 NHK「ぐるっと関西おひるまえ」ミyakumiyaku出演 (12 月 2 日)
 フジテレビ「めざましテレビ」ミyakumiyaku出演 (12 月 2 日)
 日本テレビ「ZIP!」ミyakumiyaku出演 (12 月 2 日、12 月 22 日)
 フジテレビ「イット!」ミyakumiyaku出演 (12 月 3 日)
 フジテレビ「FNS 歌謡祭」ミyakumiyaku出演 (12 月 3 日)
 TBS「水曜日のダウンタウン」(12 月 17 日)
 関西テレビ「news ランナー」(12 月 18 日)
 TBS「THE TIME」ミyakumiyaku出演 (12 月 18 日)
 日本テレビ「踊る!さんま御殿!!超特大SP」(12 月 23 日)
 テレビ朝日「ミュージックステーション」ミyakumiyaku出演 (12 月 26 日)
 日本テレビ「サンキュ!ウィッチマン」ミyakumiyaku出演 (12 月 28 日)
 テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」ミyakumiyaku出演 (12 月 28 日)
 日本テレビ「年間ミュージックアワード」ミyakumiyaku出演 (12 月 29 日)
 日本テレビ「漫才 PARTY」ミyakumiyaku出演 (12 月 29 日)
 日本テレビ「新しいカギ 超学校かくれんぼ 年越しスペシャル」ミyakumiyaku出演
 (12 月 31 日)
 NHK「午後 LIVE ニュースーン」ミyakumiyaku出演 (12 月 31 日)
 NHK「紅白歌合戦」ミyakumiyaku出演 (12 月 31 日)
 NHK「紅白歌合戦 お正月スペシャル」ミyakumiyaku出演 (1 月 3 日)
 テレビ大阪「関西財界新春座談会 SP」(1 月 4 日)
 NHK「首都圏情報 ネットドリ!」(1 月 9 日)
 日本テレビ「行列のできる法律相談所 新春 2 時間 SP」ミyakumiyaku出演 (1 月 20 日)
 読売テレビ「大阪ほんわかテレビ」(1 月 23 日)
 NHK「関西情報最前線ツギ推し!」(ミyakumiyakuがナレーション出演)(1 月 30 日)
 ほか

イ メディアセンター、サテライトスタジオ及び会場内放送設備の運用・活用の推進
 <会期中>

メディアセンター、会場内放送設備及びサテライトスタジオの運用によりメディアの取材活動をサポートし、国内外へのメディア報道を促進した。(AD 証発行数: 国内 20,513 枚、海外 2,337 枚、計 22,850 枚、メディアセンター利用者数: のべ約 3 万人 (26,538 人)、サテライトスタジオ利用率: 約 76% : 日数ベース) メディアセンター記者会見室では、月曜日から金曜日まで毎朝メディアブリーフィングを行い、ナショナルデーや主要イベント等の情報提供を行った。また、毎週 1 回 (原則、月曜日) に事務総長もしくは副事務

総長による定例記者会見を実施した。これらは、日英・英日の同時通訳にて実施した。

会場内6か所に設置したライブカメラの24時間配信を実施した。メディアによる映像利用のほか、多くの来場者が視聴するとともに関係者にも活用された。(ライブ情報カメラ視聴回数：約3200万回)

<閉幕後>

閉幕後は、メディアセンター内の内装・備品等、会場内放送設備及び会場ライブカメラの撤去を実施した。また、サテライトスタジオは、使用した在阪6テレビ局による内装及び設備の撤去を実施した。

ウ 公式 Web サイト、公式 SNS 等での多言語展開による国内外への情報発信

<会期中>

公式 Web サイトでは、お客様向けの情報をより分かりやすく目立つようにするためのトップページメニューバーの改善や、来場者への情報提供を充実した「今週の万博」の掲載、パビリオン紹介の充実、万博の様々なトピックスやND・SDの情報等を記事として紹介する公式ブログページなど、万博の魅力発信を継続的に行った。また、公式 Web サイトの多言語翻訳(日・英・中(繁・簡)・韓・仏・スペイン語)機能により、国内外へ万博の魅力を発信した。

公式 SNS では、X、Instagram、Facebook を中心に会場の盛り上がり伝えるために一日のイベントのハイライトや、ND・SDの様子をまとめた動画、その日の象徴的なシーンを切り取ったBEST PHOTO等、また暑さ対策やニュース性のあるイベント等の情報を日・英の2言語でタイムリーに投稿した。これにより国内外への広範な情報発信と公式 SNS フォロワー数増も実現した。

<閉幕後>

公式 Web サイトでは、万博の記録を残すことを目的に、各事業が個別に運用していた Web サイトの一部を公式 Web サイトへ移設する作業を進めた。また、掲載コンテンツの適正利用を目的に、利用ルール「大阪・関西万博 公式 Web サイトの利用にあたって」をサイト上に公開した。公式 SNS では、来場者の思いに寄り添う万博の思い出を投稿し、多くのインプレッションを集めた。

エ 海外広報・プロモーションの継続実施

<会期中>

- ① 海外メディア(報道、フリーランス、インフルエンサー)のAD証発行手続き及び受渡し業務を継続し、AD証は海外メディア・プロモーションチームが直接会場で手渡するフローで対応した。また、公式参加国と連携して各国メディアの緊急AD証発行等も連携してサポートした。
- ② 海外メディアの記事掲載を促進するべく、メディアポータルへの登録のサポートを

行い、静止画等の万博コンテンツを積極的に提供した。また、同コンテンツは、在外公館に対しても随時提供することにより、万博のPRにつなげた。

- ③ 海外メディア・公式参加国向けにニュースレターを毎週継続的に送付し、メディアの関心が高いイベント等を案内して取材機会を増やした。また閉幕までに少しでも多くの海外メディアに訪問してもらおうべく、個別に海外メディアにアプローチをして来場誘致を行った。
- ④ 来場した海外メディア・インフルエンサーについては引き続き取材サポート（パビリオンやイベントの予約と取材の同行等）やインタビュー等取材対応を積極的に実施。また、ナショナルデー及びスペシャルデーを取材する海外メディアの公式式典出席やパレード、イベント等の取材サポートを実施した。また、外務省の求めに応じ、外国報道関係者招へい事業のスキームにて、海外メディアを受け入れ、取材支援等を行った。
- ⑤ 10月12日のBIEデー、10月13日の数々のクロージングイベントの「閉幕式」、「フラッグパレード」、「十倉会長・石毛総長記者会見」等を海外メディアに事前に広く周知し、当日来場したメディアの取材サポートや取材依頼に対応した。
- ⑥ ミヤクミヤクの着ぐるみを中国（上海大阪府事務所）、欧州（在英国日本国大使館）及び南米（ジャパンハウスサンパウロ）に各1体常駐させ、在外公館、JNTO 及びジャパンハウス等の関係機関の協力を得て、各種万博PR イベントに活用いただいた。

<閉幕後>

- ① 閉幕1か月後のタイミングである11月14日に東京の在日外国特派員協会（FCCJ）にて、高科副事務総長による万博を振り返る記者会見を実施した。在東京の海外メディアで会期中に万博会場に取材に来られなかったメディアに情報提供し、万博のレガシー発信をめざした。また11月27日には、FCCJ80周年記念イベントに参加する海外メディアを対象に万博のプロモーションを実施し、ミヤクミヤクを登場させた。
- ② 万博のレガシー報道につなげることを目的に、12月24日理事会後の記者会見で対外発表をした内容を海外メディア向けファクトシートとしてまとめ、12月26日に海外メディア向けにグリーティングカードとともに発信した。

オ 自治体や関係団体等と連携したプロモーション活動の推進

万博の開幕から閉幕までの間、全国の市区町村長、地方議会議員による視察団のニーズに応じて、来場時に優先入場等の受入サポートを行うとともに会場内外で万博概要の説明、見どころや魅力発信を行った。会期中、延べ246名の市区町村長等、75件の地方議会議員団へ対応を行ったことにより、関係者の更なる来場促進につなげた。

また、全国の商工会議所・商工会・経済連合会・経済同友会・中小企業団体中央会といった経済団体トップなど、協会がプロミネントパートナーと位置付けた方々の視察に対し、出迎えや優先入場、パビリオン予約などの対応を行ったところ、346件の視察団を受け入れ、その参加者総数は、9,905人に及んだ。

カ 意義のある万博教育旅行実施に向けた情報提供・受け入れ準備

来場する学校団体を円滑に受け入れるため、入場ルールの周知やパビリオン・団体休憩所の遅延・取消し対応を行った。

会期後半には団体休憩所を追加設定し、会場混雑への対応を行った。

修学旅行や校外学習及び自治体招待事業など、教育旅行関連で約 130 万人の来場者を受け入れた。

キ 万博を契機とした日本全国の観光推進

2025 年 10 月末まで展開した協会公式観光サイト「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」への流入促進、掲載商品の情報発信と販売促進に取り組んだ。「万博を契機とした観光推進ネットワーク会議」の構成団体・事業者と連携した各団体保有媒体での情報発信、自治体含めた会場内催事での観光情報の発信、デジタルウォレット事業との連携、海外スタッフ向けの PR など各種活動を通じて、万博を契機とした日本全国への観光誘客の取組を実施した。

サイトのサービス停止後は、実績のまとめ、保有データを活用した分析を行っており、アフター万博での観光送客に向けたレガシーのまとめを行っている。

(2) 機運醸成のための各種プログラム、イベントの実施

ア ミヤクミヤクの活用（来場者撮影スポット・事務局の運営など）

会期中は、「サントリー屋外イベント（水上ショー）」「デジタルウォレットパーク」「ミヤクミヤクハウス」「会場内グリーティング」、「大阪ヘルスケアの夜イベント」にレギュラー出演を行った。その他イレギュラー出演として、閉会式等の協会主催事業や各パビリオン・イベントへの出演を行った。また、会場外でも大阪・関西万博の機運醸成に寄与するイベントやメディアへの出演を行った。

閉幕後も、会場外で開催される大阪・関西万博の活動報告や理念継承を目的とするイベント・事業や各種メディアへの出演を行っている。

イ 会場内外オフィシャルストアの運営

●会場外

会場外オフィシャルストア（1 店舗、累計 24 店舗）、ポップアップストア（18 カ所）を新規展開した。

【新規オフィシャルストア】

- ・ 2025 年 10 月 24 日「(大阪) ジュンク堂書店 堂島アバンザ店」

【新規ポップアップストア】

- ・ 2025 年 9 月 2 日～2025 年 9 月 25 日「(京都) JR 京都駅西改札口前店」
- ・ 2025 年 10 月 1 日～2025 年 10 月 21 日「(大阪) 高島屋大阪店（バディアートプロジェクト）」
- ・ 2025 年 10 月 14 日～2026 年 2 月 28 日「(京都) おみやげ街道京店」

- ・ 2025 年 10 月 14 日～2026 年 2 月 28 日「(大阪) おみやげ街道アルデ新大阪店」
- ・ 2025 年 10 月 14 日～2026 年 2 月 28 日「(大阪) アントレマルシェ大阪店」
- ・ 2025 年 10 月 14 日～2026 年 2 月 28 日「(大阪) アントレマルシェ新大阪中央口店」
- ・ 2025 年 10 月 14 日～2026 年 2 月 28 日「(大阪) アントレマルシェ エキマルシェ新大阪店」
- ・ 2025 年 10 月 18 日～2025 年 10 月 19 日「(大阪) ルクア大阪店」
- ・ 2025 年 10 月 24 日～2026 年 1 月 12 日「(大阪) エキマル ア・ラ・モード エキマルシェ大阪店」
- ・ 2025 年 12 月 11 日～2025 年 12 月 25 日「(広島) 広島中央口店」
- ・ 2025 年 12 月 11 日～2025 年 12 月 25 日「(広島) 広島新幹線口店」
- ・ 2025 年 12 月 11 日～2025 年 12 月 25 日「(広島) ミナモア広島店」
- ・ 2025 年 12 月 11 日～2025 年 12 月 25 日「(広島) エキエ広島店」
- ・ 2025 年 12 月 11 日～2025 年 12 月 13 日「(広島) JR 広島駅新幹線口 1 階 イベント広場店」
- ・ 2026 年 1 月 10 日～2026 年 1 月 25 日「(福井) おみやげ処福井店」
- ・ 2026 年 1 月 15 日～2026 年 1 月 25 日「(大阪) 丸善高島屋大阪店」
- ・ 2026 年 1 月 18 日～2026 年 1 月 31 日「(富山) おみやげ処富山店」
- ・ 2026 年 2 月 2 日～2026 年 2 月 15 日「(石川) おみやげ処金沢店」

●会場内

会場内オフィシャルストア 6 店舗、オフィシャルストアサテライト 13 店舗を会期中継続展開した。

ウ アンバサダー、スペシャルサポーターや公式テーマソングを活用した機運醸成活動の実施

- ・ 9 月 24 日、伊原六花に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 9 月 30 日、山中伸弥に万博を体験いただき、SNS で情報発信を行った。
- ・ 10 月 13 日、フラッグパレードや EXPO アリーナでの大型イベントにスペシャルサポーターに参加いただき、万博のフィナーレを盛り上げた。(ポケモン、ハローキティ、くまモン、NMB48、青木崇高、伊原六花、はるな愛、ゆうちゃゆうい小池)
- ・ 10 月 19 日、青木崇高が制作したアートを展示する事業者が「小豆島ヘルシーランド(株)」に決まり、小豆島の土庄港ターミナルにて展示を開始した。

エ 協会 IP (ロゴマークやキャラクター等) を活用したライセンス事業の展開

会期後も引き続き公式ライセンス商品に関する関心が高く、サブライセンサー契約・製造・販売促進及び OMD コラボ商品の交渉・製造・販売等のライセンス事業展開を引き続き実施している。

オ 広報・プロモーション協賛などによる万博 PR の拡大

今回の報告対象期間（2025年9月から2026年2月まで）では進捗なし。

カ 「TEAM EXPO 2025」プログラムの推進

閉幕日（10月13日）に「TEAM EXPO 2025 MEETING」 in 大阪・関西万博を開催し、多くのプログラム参加者からの会期後の共創活動継続に向けた声をいただいた。

また、閉幕日をもって、共創チャレンジ・共創パートナーの受付を終了し、最終的に2,931件（共創チャレンジ2,492件、共創パートナー439件）の登録となった。

会期後においても「共創」を継続するため、11月21日に大阪南港ATC（共催：ATC）、12月5日にTAKANAWA GATEWAY CITY（東京都）（共催：JR東日本）にて、共創イベントを開催した。オンラインでは、Platform Clover内の「共創の広場 EXPO COMMONS」や、Peatix内の「大阪・関西万博イベント情報サイト」を通じて、活動と情報発信を今後実施していく。

キ 「TEAM EXPO パビリオン」の運営

9月から開幕までにおいて、ステージに約70件、展示で約100件の共創チャレンジの参加があった。フューチャーライフヴィレッジへの来館者は約180万人となった。

BIE（国際博覧会事務局）から「TEAM EXPO 2025」プログラムやベストプラクティスといった市民社会参加活動の功績として、『シルバーメダル』を受賞した。

（3）シグネチャープロジェクトの発信

ア 会期中のシグネチャーパビリオンの運営や接遇を確実に実施、また、シグネチャーイベントを計画通り実行することで、来場者に対して万博のテーマについての深い理解を促す

シグネチャーパビリオン8館の運営を行うとともに、皇室などの接遇を実施した。また、シグネチャーイベントとして各種イベントを15回実施した。

（参考）

〔接遇関係：皇室関係のみ抜粋〕

2025年9月9日に承子女王殿下のnull²へのお成りがあった。

9月25日に秋篠宮悠仁殿下のいのち動的平衡館へのお成りがあった。

10月1日に承子女王殿下のいのちめぐる冒険へのお成りがあった。

10月6日に天皇皇后両陛下のいのちの未来へのお成りがあった。

〔シグネチャーイベント〕

中島プロデューサーが7月から引き続き、9月7日・9月28日・10月13日にいのちパークにて「いのちの祭り～World Life Band」を実施した。

落合プロデューサーが9月4日にEXPOホールにて「null²庵新世界茶会」を実施した。

小山プロデューサーが10月5日にEXPOホールにて「EARTH MART DAY supported by ぐるなび RED U-35 2025 コンソーシアム／クボタ」を実施した。

小山プロデューサーが10月11日・12日にクルーズ船「飛鳥II」の船上にて、「EARTH MART FORUM on ASUKA CRUISE II」を実施した。

イ テーマ事業プロデューサーのメディア露出など効果的なプロモーション活動を実施することで、機運醸成を図り万博全体の集客増につなげる
会期中において、テーマ事業プロデューサーのメディア露出を行うなど、各種プロモーション活動を実施し、万博の機運醸成を図った。

(4) 未来社会ショーケース事業の発信

ア 開幕後の更なる万博の機運醸成を図るため、未来を感じさせる次世代技術や社会システムを体験できる未来社会ショーケース事業の内容をウェブやイベントで発信する等、効果的なPR活動を展開して集客につなげる

【スマートモビリティ万博】

◆e Mover

EVバスの運行管理(FMS)と一体となったエネルギーマネジメントシステム(EMS)に関する実証、走行中給電システム(DWPT)に関する実証、自動運転レベル4相当での運行の実証及び遠隔監視の実証等を予定どおり実施し、社会実装に向けたデータを収集することができた。

◆パーソナルモビリティ

社会において既に実用化されているパーソナルモビリティを来場者サービスとして実装するとともに、近い将来に到来が予想される歩行者とパーソナルモビリティが混在する歩車混合交通システムの実証という、二つの目的を予定どおり達成することができた。

◆ロボット・モビリティステーション

「ロボットと人が共存できる環境」として会場内に実証実験フィールドを構築し、次世代の多様なサービスロボットによる施設内搬送や店舗内陳列などのサービスを実施・展示した。これにより、ロボットが日々の生活の豊かさに寄与する未来の具体的なイメージを来場者に提供するとともに、参加者に対しては「未来社会の実験場」というコンセプトを踏まえ、生活の様々なシーンにおいてロボットとの協働を通じて社会の変革をめざし、人とロボットが共生する未来社会の姿をともに考え、創り出す共創(create)を実現する場を設けることができた。

◆空飛ぶクルマ

2025年9月30日から10月13日までの期間において、ANAホールディングス及びJoby AviationがJoby S4機によるデモ飛行と特別イベントを実施した。各種広報媒体を活用し、PRに努めた結果、多くの来場者が訪れ、空飛ぶクルマが存在する未来社会

を身近に感じてもらう機会を提供し、社会実装に欠かせない「社会受容性の向上」に資する事業となった。

【デジタル万博】

来場者体験の高度化や会場運営の効率化に資するデジタル技術の実証・実装にあたり、企業・団体等と連携し、来場者向けに各サービスの提供を開始し、安定的な運用を行った。また閉幕後には、提供したサービスの停止・撤去を着実に実施した。

【バーチャル万博】

バーチャルパビリオンの展示や日々のイベント配信を行ったバーチャル万博アプリは、10月13日23時をもってサービスを終了し、バーチャル万博事業の総アクセス数は3,183万回となった。

EXPO 共創事業については、会期通算で175回の交流イベント（協会主催の交流・共創イベント「ミライ×未来ソーダ」を168回、EXPO 共創事務局主催の交流イベントを7回実施した。

【アート万博】

水上ショーについては、9月8日からオリジナルスタンプを設置しPRに努め、また引き続き国内外問わず引き続きメディア取材の申し出の積極的な受入れを行った。10月11日から10月13日まで、フィナーレとしてショー終了後に特別演出を行い、来場者への感謝を表現した。日中の噴水ショー及び夜の水上ショーは、会期を通じて、予約者のもとよりフリー観覧も可能なプログラムとして実施し、多くの方々に観覧いただいた。

プロジェクションマッピングは、夜のプログラムとして天候に左右されず毎日 EXPO ホール外壁面で実施し、最終日には公募全作品の上映も行い、来場者から高い評価を得た。

パブリックアートは、会期後、協会施設へ描かれたミューラルアート（壁面作品）の撤去に際し、作品持ち帰り調整を行った。

静けさの森インスタレーションにおいては、静けさの森を舞台として、世界に名だたるアーティストによる作品展示やイベントを実施するとともに、静けさの森に隣接する休憩所でも各種イベントを実施した。

【グリーン万博】

会期を通じて、将来の環境負荷低減技術について、実証施設の見学ツアーや会場内での紹介、協会HPでの広報等を通じて来場者にPRした。なお、見学ツアーを実施したカーボンリサイクルファクトリーの総見学者数は26,870人となった。

また、会期後の解体・撤去工事はスケジュール通りに進めている。

【フューチャーライフ万博】

◆未来の都市

来館者数は4月27日の10万人、6月10日の50万人、8月6日の100万人に続き、9月15日には150万人を突破し、記念品プレゼントや撮影・イベントなどを実施した。

8月25日から9月12日までの期間において、夏に実施した「Future City WEEK」イベントで作成した期間限定のオリジナルスタンプを活用したうえで、他施設と連携したスタンプラリーを実施し、フューチャーライフゾーン全体の盛り上げを狙った。

9月16日には「EXPO アテンダント×キャラクター ワールドフェスティバル」のファッションショーとパレードにおいて、協賛者ととも各ユニフォームを着用したアテンダント11名が参加し、また9月25日、26日にはメディアデーとし、20名超の取材者をパビリオンに受け入れ、未来の都市をPRした。

9月29日からAD証保持者（パーマネントパスのみ）のパビリオン観覧受付を開始し、閉幕までに439名を受け入れ、10月8日には日本館名誉館長の表敬訪問を受け入れた。

10月13日には館内にメッセージボードを設置し、来館者にコメント記入をしていたくとともに、最終来館者には閉幕式にご参加いただき、記念品贈呈及び記念撮影にご協力いただいた。総来館者数は1,896,599人となった。

10月14日から備品・什器や展示機器の撤収を実施し、10月21日から解体工事に着手し、2026年2月には解体完了。

12月12日にはKDDI提供のバーチャル未来の都市を完全クローズした。

◆フューチャーライフエクスペリエンス

10月7日から13日までの期間において、常設展示エリアの一部（A4エリア）を期間展示として使用し、内閣官房が主体となり10企業・団体が参加した。

10月13日までのFLV来場者累計（但し、目視換算）は1,801,356人となり、当初予定（736,000人）の約2.5倍にあたる来場者を記録した。

（5）イベントの円滑な運営、情報の発信

ア 会期中のイベント（参加催事）を安全かつ円滑に実施する

来場者の安全面を最大限考慮しつつ、各催事施設で多種多様なイベントを円滑に開催。公式参加者が実施するナショナルデーやパレードも大変盛況で、最後まで多くの来場者で賑わった。

イ 開会式、協会主催者催事、閉会式を安全かつ円滑に実施する

秋篠宮皇嗣同妃両殿下のお成りを仰ぎ、関係者約1,200人参加のもと、10月13日（閉幕日）に閉会式を実施。

同日、大阪・関西万博に参加する158の国・地域、7つの国際機関などの色とりどりの万国旗が風に舞い会場を鮮やかに彩る「フラッグパレード」も、西ゲート広場を出発

し、大屋根リング下を時計回りで巡る形で、安全面に配慮しつつ円滑に実施。

会期中は、水上ショー『アオと夜の虹のパレード』や、光と音とテクノロジーのスペクタクルショー『One World, One Planet.』を実施。閉幕日の『One World, One Planet.』は、ドローンショーにおいてミyakumiyakが浮かび上がる特別な演出を実施。会期中、最も高かった閉幕日の顧客満足度に大いに貢献した。

ウ イベントの効果的なPR活動を継続し、会期中の来場者増加につなげる

9月以降も花火を打ち上げ、特に9月25日以降閉幕日まで毎日花火を打ち上げることをPRして会期中の来場者増進に努めた。場所により、来場者から近い位置での打ち上げとなったため、迫力があり、大変な好評を得た。

(6) 企業・団体等の参加促進

ア 企業・団体等は、ともに万博の成功をめざすパートナーであり、万博の盛り上げのため、協賛事業PR活動の推進、来場の促進、万博レガシーの検討等を行う

会期中には、企業・団体等の来場促進のため、必要に応じて原課担当者によるアテンド対応を実施し、協賛者に多数ご来場いただいた。また万博への参加内容を自社PRするにあたり、表現等に関する適切なサポートを行い、PR活動を支援した。万博レガシーの検討では、情報共有をしたうえで、個々の計画に応じた対応を進めている。

イ 民間パビリオン出展参加者とともに、パビリオンをより多くの来場者に体験してもらい、万博の魅力を発信する

2025年4月以降、2週間に1回を目途に実施した「館長会議」は、会期中に計12回実施した。

会期中は、各出展者から「日報」の提出を受け、来場者数や発生事象に関する情報を詳細に共有し、日々の運営改善に活用した。

ウ キャッシュレス決済及びEXP0 2025 デジタルウォレットサービスを効率的、効果的に運営する

キャッシュレス決済及びEXP02025 デジタルウォレットサービスを効率的、効果的に運営するため、引き続きEXP02025 デジタルウォレット利用者に利用いただける会場内の「デジタルウォレットパーク」を運営した。また、各種キャンペーン等を実施し、キャッシュレス決済の利用促進及びデジタルウォレットアプリの普及促進を行った。

(参考)

- ・EXP02025 デジタルウォレットと公式観光サイトによる「日本各地で特別な体験をしようキャンペーン！」(第2弾)を2025年9月1日から10月13日まで実施した。
- ・EXP02025 デジタルウォレットのアプリ登録新規ユーザー限定(2日以内)の限定グッズ先着プレゼントキャンペーンを9月11日から10月13日まで実施した。

- ・「空飛ぶクルマ×EXP02025 デジタルウォレット」のプレミアム特別コラボを10月1日から10月13日まで実施した。
- ・EXP02025 デジタルウォレット利用者への感謝企画として特別な感謝の NFT「ミャクーン！」と SBT をプレゼントするキャンペーンを10月6日から10月13日まで実施した。
- ・NFT「ミャクーン！」のギネス世界記録認定を記念し、「ギネス世界記録達成記念ミャクーン！」プレゼントキャンペーンを10月9日から10月13日まで実施した。
- ・11月17日と12月25日に「キャッシュレスの効果検証(第1・2弾)」及び「EXP02025 デジタルウォレットの成果」についてプレス発表した。
- ・12月15日にミャクポ！サービスにおいてポイントによる商品交換を終了した。
- ・1月13日にミャクペ！（電子マネー）サービスを終了した。
- ・1月13日にミャクーン！（NFT）サービス 移行手続きの受付を終了した。
- ・1月30日にEXP02025 デジタルウォレットの各社サイトを協会HPへ移管した。

(7) 入場券・パビリオン予約に関する取組

ア 販売体制の充実

2025年9月以降も確立してきた販売体制を維持したが、9月26日に当日券販売を9月30日に公式チケットサイトでの入場券販売を終了し、閉幕に向け順次販売体制を収束させた。

協会直販においては、企業や公式参加国等からの購入申込みについて、当初設定した受付期間を延長し閉幕直前まで柔軟に対応することで、販売枚数を着実に伸ばした。閉幕後は、チケット購入企業や経済団体等へのチケット利用実績データの提供、事務手数料の支払い、並びに自治体こども招待事業の最終精算を行い、協会直販業務を概ね完了した。

イ 入退場ゲートの円滑な運用

2025年9月以降急激な駆け込み需要が見られ、当日券購入を求める来場者が急増した。東西引換所前で購入希望者の滞留が苛烈を極めたため、9月26日に当日券販売を終了した。翌9月27日から開始した未利用券を当日券に交換する業務も、交換希望者が始発前から東引換所前に多数来所したため、警備JVへの早出要請に加え、協会職員による増員支援を受けて、早朝からの滞留者整理に努めた(10月12日まで実施)。

会期終盤における東西改札室での業務は、入場券システムの改善の積み重ね及び、スタッフの対応スキル向上もあり、円滑な運営を継続した。

ウ 販売戦略の遂行

会期終盤に差し掛かり、9月下旬には閉幕日まで来場日時予約枠が概ね埋まっている状況となり、公式チケットサイトでのチケット販売を9月30日に終了した。入場券の販売実績は全体合計で約2225万枚となった。

エ パビリオン・イベント予約制度の運用

会期終盤には、2025年7月17日より当日登録のみを開始しているヨルダンに続き、パビリオン前の混雑を低減するため海外2か国（アイルランド9月1日～、チェコ9月12日～）が、パビリオン予約制度（当日登録のみ）に参加した。また、ポーランドパビリオンでは、8月28日から9月3日まで実施されたショパンウィークのイベントについて、パビリオン内で行うプログラムとして予約制度（当日登録のみ）を利用した。そして、落合陽一パビリオンでは、最終日限定のプログラムで予約制度（当日登録のみ）を利用した。

これらを含め最終的には、閉幕までに合計で46パビリオン（海外20、国内4、民間12、シグネチャー8、未来社会ショーケース2）がパビリオン予約制度に参加した。当日枠の順次解放の実施も多くのパビリオンで定着した。なお、会期中に認証端末の追加貸与を実施し、来場者増に対応する円滑な運営を継続的に図った。

（8）テーマウィークの発信

ア 協会主催のテーマウィークプログラム「アジェンダ2025 主催プログラム」の実施

協会主催のテーマウィークプログラム「アジェンダ2025 主催プログラム」について、テーマウィークスタジオにおいて、各テーマに係る計6プログラムを実施した。これにより、「アジェンダ2025 主催プログラム」は開幕から閉幕にかけて計24プログラムの実施となった。

- ・地球の未来と生物多様性 ウィーク（2025年9月17日～9月28日）
9月19日 ①「自然資本の維持」②「循環経済の実現」③「気候変動への対応」
- ・SDGs+Beyond いのち輝く未来社会 ウィーク（10月2日～10月12日）
10月12日 ①「8人のテーマ事業プロデューサーと考える“いのち”とSDGs+Beyond」
②「「いのち輝く未来社会」のデザインに向けた提言」
③「新たな時代の万博とテーマウィーク」

アジェンダ2025 関連プログラムとして、万博に参加する公式参加者のビジネス代表団、大学、科学者、政府関係者、Agenda2025 主催プログラムのパネリスト、及び関連する日本の産官学関係者が一堂に会し、ディスカッションやネットワーキングを通じて参加者がテーマに沿った未来社会に対する展望を共有し、共通の理解やつながりを構築することをめざす「Visionary Exchange」を「地球の未来と生物多様性」ウィークにおいて、9月18日にEXPO サロンにて開催した。これにより、「Visionary Exchange」は開幕から閉幕にかけて計3回の実施となった。

イ テーマウィークスタジオでのテーマウィークプログラムの円滑な実施

会期中も実施主催者と密接に連携し柔軟な事務局運営を行うことで、テーマウィー

クプログラムの充実に努めた。

結果として、協会主催のテーマウィークプログラムであるアジェンダ 2025 については、協会が企画実施する主催プログラム、プログラムサポーターによる共創プログラム、プログラム協賛者による参加プログラムの計 101 プログラムを実施するとともに、公式参加者による 189 のプログラムをはじめとする日本政府やテーマ事業プロデューサー、出展者など万博会場内の様々なステークホルダーによるプログラムが展開された。

さらに、会場外のプログラムと連携する 35 件のテーマウィークコネクトも合わせ、当初の予定を大きく超える計 429 のテーマウィークプログラムが、会場内外で実施された。

ウ テーマウィークプログラムの魅力発信やアーカイブ化

各テーマウィークプログラムについて、引き続き、テーマウィーク特設WEBでの早期の情報発信に努め、各ウィーク開始前のメディアセンターでの資料配布やメディアブリーフィング、個別メディアへの情報提供を実施するとともに、協賛者や実施主催者側でリレーションのあるメディアへの情報発信を依頼するなど、テーマウィーク関係者一体となった魅力発信を行った。

また、バーチャル万博、YouTubeにおけるテーマウィークプログラムのライブ配信やアーカイブ配信など、オンラインによる情報発信も継続実施した。

会期終了後には、テーマウィークが大阪・関西万博のレガシーとなることをめざし、ガイドブック最終版の作成、テーマウィークプログラムのアーカイブ化、インサイトレポート作成などを完了させた。

ガイドブックについては、プログラムの確定を経て 11 月に最終版を作成し、テーマウィーク特設WEBに掲載・公表した。

テーマウィークプログラムのアーカイブ化については、11 月末に各プログラムの実施主催者との調整を経て、動画・ハイライト写真・実施レポートからなるアーカイブ化を完成させ、それらをテーマウィーク特設 WEB に掲載した。また、12 月 15 日には、2026 年以降もアーカイブをはじめとするテーマウィーク情報を引き続き発信していくため、テーマウィーク特設 WEB を協会 HP 内（テーマウィーク）へ移管した。

インサイトレポートについては、2 月に大阪・関西万博テーマウィークの意義や事業構造、プログラムの振り返り、登壇者の声、成果などを、関係者の寄稿も交えながら作成し、協会 HP（テーマウィーク）に掲載・公表した。

3 大阪・関西万博の記録の継承と会期後を見据えた業務執行

(1) 各種記録の保存に係る取組

ア 公式記録集（書籍・映像）の編集業務の円滑な実施

「公式記録集（書籍）」は、協会内担当部局へ内容の確認作業を実施した。「公式記録写真集」は使用する写真の選定とレイアウト案の作成を開始した。（ともに 2026 年秋完成予定）「公式記録映像集」については、万博会期中に撮影された映像素材を使用し、

映像編集やナレーションの録音作業を行い、2026年3月末の完成をめざす。

イ 公式記録の撮影業務の円滑な実施

万博会期中に全ての国内・海外パビリオンやシグネチャーパビリオンの撮影を実施、また他の主要施設や主なイベントについても撮影を行った。撮影した映像素材は随時国内外メディアに対し映像素材として提供したほか、公式 Web サイト、公式 SNS でも活用した。

会期終了後はミyakumiyaku像引き渡し式や理事会後記者会見等の撮影等を継続的に実施していく。

ウ 各種記録の収集、保管の実施

各部署の業務資料、業務記録の収集・保管を継続的に実施した。

エ レガシーの記載

9～10月に、来場者向けのアンケートを実施し、万博の来場を通じて、来場者の意識や行動にどのような変化が起きたのか、情報収集を行った。これをもとに、公式記録におけるレガシーの記載について検討を行った。

(2) データ利活用の取り組み推進

ア データ連携の推進と安全な運用

データ利活用サービスとして32システムの保守運用を行い、重大なインシデント発生なく2025年10月13日までのサービス提供を行った。また、本活動のレガシー展開として、データ利活用の5原則「TRUST」やガイドライン、VPIA (Value and Privacy Impact Assessment) の取り組みを論文としてまとめ学会発表等を行った。

イ データの見える化とノウハウの社会還元

開幕以降、東西ゲートでの入場状況のモニタリングや会場内の混雑状況などデータの見える化（ダッシュボード化）を行い、日々モニタリングを行うとともに会場運営の改善や新規施策実施の判断材料として活用した。一部データを公表しアイデアソン/ハッカソンイベントのほか、データを活用した入場者数予測などのモデル構築を行い学会発表等を行いデータ活用のノウハウについて広く発信を行った。

(3) 会期後を見据えた適切な会計業務の実施

ア 関係法令や会計基準に則り、適切な決算処理を行う

2025年度の適切な決算を行うことを念頭に、会計監査人トーマツの助言を得ながら会期中及び会期後の会計事象に対して、会計処理を行った。

イ 専門家等の意見を仰ぎながら、会計検査等に適切に対応する

会計監査人トーマツの会計監査について、期中監査を受け、適正な会計処理に対する指導を受けた。期中監査には、会計監査人と理事者との面談や監事との面談も含まれ、適切に対応した。

4 資源循環に係る取り組み推進とその発信

(1) 持続可能性管理システム（ESMS）の運用

ア ISO20121 の認証を踏まえ、個別の取組・指標及び万博全体の指標に係る取組について、進捗管理を図り、ESMS を運用する

持続可能性方針を踏まえ、持続可能な万博運営に係る個別の取組を具体化してISO20121 に準拠した ESMS を構築し、2023 年 4 月から運用を開始し、同年 8 月には ISO20121 の認証を取得している。

また、ESMS に関してステークホルダーへの定期的な報告を行うため、持続可能性有識者委員会での検討を踏まえて、「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画」（開催前報告書）を公表している。

2025 年 10 月には、運用中の ESMS に対して、ISO20121 の認証継続に係る第三者機関の審査を受検し、閉会式を含めた現地調査が実施された。審査の結果、認証が継続された。

イ 物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を図るため、持続可能性に関する基準や担保方法等を定めた調達コードを運用する

2026 年 2 月 6 日に第 14 回持続可能な調達ワーキンググループを開催し、調達コード遵守状況、通報受付対応状況、持続可能性行動計画（最終報告書）案について検討を行った。

調達コードに関する通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）として、前年度に受付して処理継続及び今年度受付した通報計 13 件について調査等の対応を実施し、5 件は通報者からの取り下げ等により対応を終了、6 件は通報者の意向を確認したうえで別の体制に対応を移管、1 件は助言委員の助言に基づき通報者・被通報者との調整を行い当事者間の対話を実施して対応を終了、1 件は処理手続きの開始について通報対応アドバイザー会議の助言を受け検討した結果、手続開始は困難と判断し対応を終了した。

ウ 大阪・関西万博に係るあらゆる人の人権を尊重し、博覧会協会の人権方針に従って、人権デューデリジェンスを実施する

2026 年 2 月 5 日に第 5 回人権ワーキンググループを開催し、人権デューデリジェンスの実施状況、通報受付対応状況等について検討を行った。

人権に関する通報受付対応として、受け付けた約 200 件の通報内容を確認し、通報処理に必要な事項を記載した通報フォームに基づいており、かつ「博覧会事業・運営の一環」で発生した人権関連の内容と認められた 36 件について通報者・被通報者・関係者

等への確認を行うとともに処理を実施した。

また、会期末に複数の労働組合（ユニオン）から、万博会場内におけるハラスメントや賃金不払いの発生に関して、閉幕後の通報窓口設置等を求める要望書が提出されたことを踏まえ、人権に関する通報窓口を当面延長するとともに、全事業者に対し関係者ポータルを通じて人権・労働問題への適切な対応を求めた。

（２）会期後の財産処分のための体制整備

ア リユース・リサイクルのあり方検討

リユースについては、将来世代への万博のレガシーの継承に加えて、万博で活用した資源の有効利用を図り、サステナブルな万博運営を実現するため、これまで財産処分に係る国、大阪府市等との協議や専門家との議論を継続的に進めてきたところであり、そこでの成果を踏まえ、2024年度に財産処分に係る各種規程を整理した。

また、2024年度後半から現時点までは、上述の規定に基づき、財産処分委員会を24回開催するとともに、準備が整った案件から順次、マッチングプラットフォーム「万博サーキュラーマーケット ミヤク市！（以下、「ミヤク市！」）」を活用し、無償譲渡・有償譲渡に向けた公募を実施するなど、着実に財産処分に取り組んできた。

加えて、万博へ出展している原則全てのパビリオンを対象に、まずは会期前半である2025年6月後半頃、さらに会期後半の2025年9月頃に「リユースの対応方針に係るアンケート」を実施するとともに、会期後も引き続き万博全体のリユースの状況の把握に努めている。

これらの取り組みの結果については、持続可能性開催後報告書へ適切に反映する予定である。

イ マッチングプラットフォームの効率・効果的運用

ミヤク市！は、未来社会ショーケース事業／GREEN EXPO／リユースマッチング事業の一環で協会と協賛者が整備したマッチングプラットフォームであり、2024年8月に公開されてから、「パビリオン等の移築」「建材・設備等のリユース」「什器・備品等のリユース」の3つのカテゴリーに分け、無償譲渡・有償譲渡に向けた意見募集や公募を実施してきた。

「パビリオン等の移築」に関しては、2024年8月以降、協会が所有するパビリオンや施設について需要家から移築等の意見募集を実施してきたところであり、ここでの意見等を踏まえ、2025年6月から2026年2月までに4回「大屋根リングで使用されている木材」の公募を、また、2025年7月及び9月に「ランドスケープ（樹木）」、8月からは「シグネチャーパビリオン（いのち動的平衡館）の展示物」をはじめとするシグネチャーパビリオンや若手建築家の設計施設等の公募を実施した。

「建材・設備等のリユース」に関しては、協会所有の財産のうち、原則として補助金等で購入したもので、解体工事が必要なものについて、2025年3月から11月まで合計12回の公募を実施した。

「什器・備品等のリユース」に関しては、協会所有の財産のうち、補助金等で購入していないもので、解体工事を必要としない比較的小型で軽量なものについて、2025年10月から2月までに8回の公募を実施した。

(3) SDGsの取り組みの継承

ア ジュニアSDGsキャンプの実施

会期を通じて、ジュニアSDGsキャンプとしてESD（持続可能な開発のための教育）に係る常設展示や体験型プログラム、会場内のSDGs関連施設を巡る会場内ツアーを実施した。

総来館者数は352,171名、体験型プログラムは協賛者・参加者を募集し博覧会協会主催のものと合わせて323回実施し総参加者数は12,941名、会場内ツアーは390回実施し総参加者数5,459名となった。

5 確実な収納の推進と財政基盤の確立と維持

(1) 財政計画の策定と予算の効率化・効果的な執行

ア 博覧会基本計画に沿った資金の調達

前回借入(2025年3月、260億円)以降、新たな借入れは行っていない。

イ 予算執行段階における事業実施方法の検証、コスト削減、収支管理

会場建設費については、引き続き適切な執行管理に努めており、足元の執行状況を理事会で報告している。今期においては予見し難い事象として一部予備費の可能性がある事象も理事会で諮問したものの、足元では他事業の執行残も踏まえながらできる限り既存予算で収められるよう（追加の予備費執行とならないよう）、今後の執行状況を注視のうえ収支管理を行っている。

運営費については、閉幕直前期でみると収入面では入場券売上やロイヤリティやライセンス収入等が増加したことで計画比+230億円、支出面では各種見直し等を行ったことで計画比最大▲50億円となり、収支としては230~280億円の黒字見込としたもの。その後、閉幕となって精算等を進めた結果、収入は計画比+320億円、支出面では計画比最大▲50億円となり、25.12時点の収支としては320~370億円の黒字見込としている。

ウ 収納債権管理の円滑運用

ユーティリティ料金（電気、上下水、冷水）の請求は月次で実施しており、最終供給月である2025年11月使用分の請求まで実施済である。現在までに、ユーティリティ料金徴収や当該料金債権管理に大きな問題は生じていない。

(2) 財政基盤強化に向けた具体的な資金調達

ア 寄附金の目標金額の達成に向けた募集活動の推進

寄附を検討している個人・企業に対し寄附の依頼を継続。2026年2月10日に公益財団法人関西・大阪二十一世紀協会より42.3億円の寄附入金をいただき、2025年度内で寄附金目標額783億円を達成した。

イ 補助金等各種資金の活用

大阪・関西万博協賛競輪4開催（富山競輪場、四日市競輪場、岸和田競輪場、小倉競輪場）以降、新たな取組は行っていない。

6 社員総会・理事会の開催

(1) 理事会（2025年10月7日）

開催方法：大阪・関西万博会場内「EXPO サロン」を開催場所として、Web会議システムの併用による会議

審議事項

- ・「大屋根リングの活用に関する検討会」の結論を踏まえた対応の件
- ・役員賠償保険の件

報告事項

- ・会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件
- ・閉会式等の件
- ・閉幕後の工事のスケジュール等の件
- ・大屋根リングの活用に関する検討会の結果報告の件
- ・協会資産（大屋根リング以外）のリユース取り組みの件
- ・博覧会運営の総括（振り返り）の件
- ・大阪・関西万博 IP の活用状況と今後の件
- ・財務状況の件

出席等

理事現在数	34名	定足数	18名	出席理事数	28名
監事現在数	2名	出席監事数	2名		

(2) 理事会（2025年12月24日）

開催方法：東京国際フォーラム 4階G402を開催場所として、Web会議システムの併用による会議

審議事項

- ・閉幕後の組織体制への移行に伴う関係規程の一部改定の件
- ・寄附受入の件
- ・会場基盤施設等撤去工事の工事発注の件
- ・会場整備に係る工事等の変更の件

報告事項

- ・データから振り返る大阪・関西万博の件
- ・公式記録関連の制作物の件
- ・海外パビリオンの状況の件
- ・協会施設・設備等のリユース実施状況の件
- ・財務状況の件

出席等

理事現在数	34名	定足数	18名	出席理事数	31名
監事現在数	2名	出席監事数	1名		

(3) 理事会 (2026年1月23日)

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・理事選任及び副事務総長（小野 平八郎及び高科 淳）の報酬の上限額改定について、臨時社員総会を開催することなく書面決議の方法により付議する件
- ・副会長の選定の件
- ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
- ・副事務総長（小野 平八郎及び高科 淳）の報酬の決定の件

出席等

提案書に対し、理事 34 名全員の書面による同意及び監事 2 名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(4) 社員総会 (2026年1月23日)

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・理事 1 名選任の件
- ・副事務総長（小野 平八郎及び高科 淳）の報酬の上限額改定の件

出席等

提案書に対し、社員 11 名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(5) 理事会 (2026年2月20日)

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・臨時社員総会の開催に関する件

出席等

提案書に対し、理事 32 名全員の書面による同意及び監事 2 名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

7 役員就退任

- ・ 2025年 9月 30日 理事及び副会長退任（新浪 剛史氏）
- ・ 2025年 12月 31日 理事及び副事務総長退任（水谷 徹氏）
- ・ 2026年 1月 22日 理事及び副会長退任（吉村 洋文氏）
- ・ 2026年 1月 23日 理事及び副会長就任（山口 明夫氏）
- ・ 2026年 1月 25日 理事及び副会長退任（横山 英幸氏）

8 事務局体制

（1）職員数の推移

- ・ 2025年 9月 1日 職員 873名
- ・ 2026年 2月 28日 職員 551名

（2）事務局組織の変遷

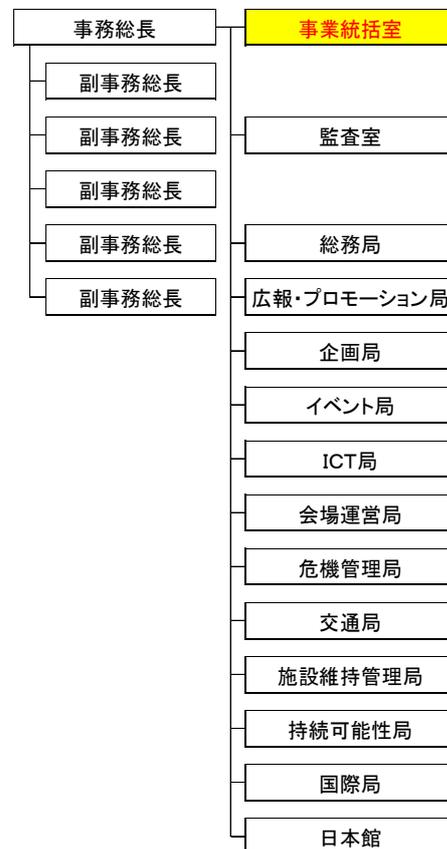
閉幕に伴う協会業務の縮小に合わせ、組織、職制の一部改正、分掌事務の見直しを行った。

- ・ 2026年 1月 1日 副事務総長及び儀典長の退任。
運営統括室を事業統括室に名称変更。
運営基盤調整統括室及び儀典局を廃止。

【9月1日時点組織図】



【1月1日時点組織図】



9 主な契約案件

- (1) 2025年日本国際博覧会 会場警備実施業務（変更契約）
- ・ 契約の相手方 2025年日本国際博覧会会場警備共同企業体
 - ・ 契約金額 6,332,685,352円（税込）
 - ・ 変更金額(増額) 162,342,312円（税込）
 - ・ 契約日 2025年9月5日
 - ・ 契約期間 2024年3月29日～2025年10月13日
- (2) 2025年日本国際博覧会来場者サービス実施計画策定・実施運営業務（変更契約）
- ・ 契約の相手方 TSP太陽・TOPPAN共同企業体
 - ・ 契約金額 7,082,185,167円（税込）
 - ・ 変更金額(増額) 180,873,722円（税込）
 - ・ 契約日 2025年9月20日
 - ・ 契約期間 2024年1月9日～2025年12月22日
- (3) 2025年日本国際博覧会施設整備事業 PW南東工区（解体撤去）（変更契約）
- ・ 契約の相手方 清水・東急・村本・青木あすなろ共同企業体
 - ・ 契約金額 2,255,144,100円（税込）
 - ・ 変更金額(増額) 942,943,100円（税込）
 - ・ 契約日 2025年9月30日
 - ・ 契約期間 2025年10月20日～2027年6月30日
- (4) 2025年日本国際博覧会施設整備事業 PW北東工区（解体撤去）（変更契約）
- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所
 - ・ 契約金額 2,142,411,700円（税込）
 - ・ 変更金額(増額) 284,556,800円（税込）
 - ・ 契約日 2025年10月21日
 - ・ 契約期間 2025年10月20日～2027年2月28日
- (5) 2025年日本国際博覧会会場内警備カメラ等ネットワーク構築及び放送スピーカー設置等工事（変更契約）
- ・ 契約の相手方 NTTドコモビジネス株式会社
 - ・ 契約金額 416,240,000円（税込）
 - ・ 変更金額(増額) 160,449,520円（税込）
 - ・ 契約日 2025年10月22日
 - ・ 契約期間 2025年10月14日～2025年12月31日
- (6) 2025年日本国際博覧会施設整備事業 PW西工区（解体撤去）（変更契約）
- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
 - ・ 契約金額 1,753,897,200円（税込）
 - ・ 変更金額(増額) 100,067,000円（税込）
 - ・ 契約日 2025年11月7日
 - ・ 契約期間 2025年10月20日～2027年2月28日

(7) 2025 年日本国際博覧会会期後の大屋根リング木材リユースマッチング事業における
リユース解体荷役管理業務委託

- ・ 契約の相手方 住友倉庫グループ・間口グループ共同企業体計
- ・ 契約金額 134,112,550 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 11 月 17 日
- ・ 契約期間 2025 年 11 月 17 日～2026 年 10 月 31 日

(8) 2025 年日本国際博覧会施設整備事業 PW 西工区 (解体撤去) (変更契約)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 2,804,241,000 円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 1,050,343,800 円 (税込)
- ・ 契約日 2025 年 12 月 16 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 20 日～2027 年 2 月 28 日

10 資金の確保

- (1) 寄附金収入 1,007,988,000 円
 - 1 一般寄附金 90,000 円
 - 2 特別寄附金 1,007,898,000 円

※現物寄附は除く

- (2) 補助金収入※ 0 円
 - 1 国庫補助金 0 円
 - 2 地方公共団体補助金等 0 円

※国、大阪府、大阪市へ補助金申請済み。補助金収入額は検査合格後に確定するため、
2月28日時点では0円にて記載。

報告事項 2

解体撤去及びリユースの進捗状況

解体撤去及びリユースの進捗状況

会場全体の解体撤去の進捗状況

○会場全体スケジュール

すべての施設を撤去後、整地作業等を行い、2028年2月迄に敷地返還予定。
敷地返還に向けて、各施設を計画的に順次解体中。

施設名	2025年			2026年												2027年												2028年		
	2025年度			2026年度												2027年度														
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
タイプA 民間等PV	建物解体・外構撤去			ガイドライン※1 返還期限 (リユース解体)																										
タイプX PV	内外装 外構撤去			ガイドライン※2 返還期限 解体撤去																										
タイプB、C PV	内外装 撤去			ガイドライン※3※4 返還期限 解体撤去																										
ランスケ、基盤インフラ 撤去、基盤整備	支障物 先行撤去			解体後敷地理戻し												ランスケ・インフラ撤去												整地 返還調整		
大屋根リング	リユース・機械解体												基礎・杭撤去												※5					
静けさの森	支障樹木 移植等			ランスケ・ インフラ撤去												※5														

- ※1：パビリオンタイプ A（敷地渡し方式）の工事・解体に係る ガイドライン p6 1-2. スケジュール を参照
- ※2：パビリオンタイプ X（建物渡し方式）に係るガイドライン（公式参加者用） p6 1-2. スケジュール を参照
- ※3：パビリオンタイプ B（建物渡し方式）に係るガイドライン p6 1-2. スケジュール を参照
- ※4：パビリオンタイプ C（共同館方式）に係るガイドライン（公式参加者用） p6 1-2. スケジュール を参照
- ※5：残置する大屋根リング及び静けさの森樹木について、協会が引き渡しまでの期間の維持管理を実施

凡例： 協会発注工事

海外PV等施工者

解体撤去及びリユースの進捗状況（リユースまとめ）

協会施設・設備等のリユース実施状況

カテゴリ1（施設移築など）

	取り組み内容	今後の予定
大屋根リング	2025.6月～2026.2月にかけて第1～4期公募実施済み(約3,900m ³ を譲渡予定)	大屋根リング木材を活用したグッズ販売を想定した公募を実施予定
	北東部(約200m)を残置する方向で調整中。	譲渡に向け手続きを進める。
樹木	2025.7月～10月にかけてランドスケープの高木と中低木の公募実施済み(高木約460本、中低木約600株を譲渡予定)	公募、契約候補者の選定終了
	静けさの森樹木を可能な限り残置する方向で調整中。	譲渡に向け手続きを進める。
シグネチャーパビリオン	2025.8月～2026.2月にかけて施設の一部移築や特徴的な設備について公募実施済み。	公募準備中の案件あり。公募済み案件の契約候補者の選定終了
その他施設	2025.8月～2026.1月にかけて催事場の建材等、若手建築家施設の一部移築について公募実施済み。	公募準備中の案件あり。公募済み案件の契約候補者の選定終了

カテゴリ2（建材・設備リユース）

建材・設備等	2025.3月～10月にかけて12回の公募を実施し、出品総数約8,700点に対し、落札総数約5,400点。	公募終了、一部について、契約候補者の選定が残っている。
--------	---	-----------------------------

カテゴリ3（什器・備品リユース）

什器・備品等	2025年10月から2026年3月まで2回の公募(各公募2回の入札、出品件数792点)を実施予定。	2026年3月まで公募を実施
--------	---	----------------

解体撤去及びリユースの進捗状況（大屋根リング・リユース）

大屋根リングについては、これまで4回の公募を実施し約3,900m³の譲渡を予定している。これに加えて大屋根リング木材を用いたグッズ製作・販売等へのニーズに応えるために、大屋根リング木材を活用したグッズ販売を想定した公募を実施予定。

大屋根リング リユース公募結果(まとめ)

大屋根リング公募(第1～4期)の譲渡先分類

譲渡先	譲渡量(m ³)
大阪府・大阪市(2)	106
地方公共団体(大阪府・大阪市以外)(28)	1,757
その他公共的団体(6)、民間・個人(27)	2,004
合計(63)	3,867

主な譲渡先(50m ³ 以上)		譲渡量(m ³)
地方公共団体	石川県珠洲市	1,191
	神奈川県横浜市	113
	大阪府大阪市	89
	福島県浪江町	78
	高知県	52
その他公共的団体	学校法人関西大学	385
その他(民間企業、個人等)	鹿島建設株式会社	703
	株式会社サラダコスモ	357
	清水建設株式会社	228
	株式会社永明	84
	株式会社サラダコスモ	60
	(株)竹中工務店	54

大屋根リング、静けさの森樹木の残置について

1 大屋根リングの活用に関する検討会取りまとめ(一部抜粋)

- ✓ リングを原形に近い形で残置する場所については、夢洲第2期区域(以下「2期区域」という。)のヘルスケア跡地ゾーンの隣接地域約200mとする。
- ✓ 大阪府・大阪市が行う2期区域の開発事業者公募は、リング約200mと周辺エリアを除外して実施する。
- ✓ 協会が提供するリングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、議会の議論を経て決定する。
- ✓ 大阪市がリングを引き受けることが可能となるまでの間、協会は、リングの部材の状態の低下を抑制するための適切な改修及び維持管理(会場建設費の使用目的の範囲内に限る。)を実施する。
- ✓ 協会から大阪市へのリングの引き継ぎについては、建設事業評価等の所要の手続きを終えた後、速やかに実施するものとし、遅くとも万博会場の土地の返却期限(2028年2月)までに、博覧会協会及び大阪市は責任を持って引き継ぎを終える。

2 今後の予定

- 大屋根リングの一部残置と、夢洲第2期区域開発事業者公募に係る静けさの森の樹木の残置に分けて対応していく。
- 大阪府、大阪市での議会での議論を確認し、譲渡等に向けた手続きを進めて行く。

解体撤去及びリユースの進捗状況（シグネチャーパビリオン）

シグネチャーパビリオン施設の一部、特徴的な設備等については、一部を除き予定している全公募を終了し契約候補者選定済み。すでに譲渡物の搬出が始まっており、2027年2月までに終了予定。

シグネチャーパビリオン	主な譲渡物	譲渡先	用途(予定)
いのち動的平衡館	立体LEDシステム「クラスラ」本体及び付属品	一般財団法人いのち動的平衡財団	巡回展示を計画
いのちの未来	アンドロイド7体及び駆動機器など	京都府	けいはんな学研都市に移設し巡回展示を計画
いのちめぐる冒険	セル(15セット)	(株)國場組	沖縄県中城村立中学校整備事業での利用
	セル(3セット)	(株)神鋼環境ソリューション	社内敷地の展示施設での利用
	セル(3セット)	一広(株)	今治市のタオル美術館敷地内で展示
	セル(3セット)、HPCパネル(波型)	スパイスファクトリー(株)	自社オフィスでの使用予定
	セル(3セット)	(株)日進機械	学校敷地内での展示、藻場構造物として再利用
	セル(3セット)	ミナミ金属(株)	バス停、簡易待合室等として再利用を計画
	セル(1セット)	(株)Vector Vision	文化施設等で巡回展示予定
EARTH MART	茅葺	(株)明石スクールユニフォームカンパニー	自社敷地内で活用予定
		国土交通省	GREEN×EXPO 2027 日本政府苑での利用
	大阪府	日本民家集落博物館での利用	
いのちの遊び場 クラゲ館	床材	(株)LIXIL	自社および関連施設にて利用
	屋根(躯体)、創造の木、演出用照明器具	広島県福山市	「子ども未来館(仮称)」での利用
	創造の木、音触、クレイバーなど	徳島県松茂町	STEAM教育事業への活用
	創造の木など	大阪府東大阪市	関連施設にて展示やワークショップにて活用
	創造の木	株式会社steAm	教育プログラムやワークショップにて活用
	角命など	おおさかATCグリーンエコプラザ実行委員会	常設展示場にて展示
	海月クラゲ	MAGO CREATION株式会社	自社主催の個展での展示
	モザイクタイル	ニチレイマグネット株式会社	自社ショールームでの展示など
茶室	遠山建築茶室研究所	国際文化施設にて再活用	
null ²	設備一式	一般社団法人 計算機と自然	GREEN×EXPO 2027で再利用予定
	ロボットアーム”御神体”	ファナック(株)	自社展示スペースで公開予定
	ロボットアーム”ボクセル用”	東洋計装(株)	自社内で展示予定
		(株)サンメカニク	自社施設内で常設展示予定
Dialogue Theater - いのちのあかし -	エントランス棟	大阪府泉佐野市	泉佐野丘陵緑地へ移設予定
	森の集会所		
	対話シアター棟		

解体撤去及びリユースの進捗状況（協会保有その他施設）（参加者等の施設）

その他施設(協会保有施設)のリユース状況

施設名	リユース対象	譲渡先	用途(予定)
EXPO ナショナルデーホール「レイガーデン」	天井角材	BIG-TREE設計建設工事共同企業体	公共施設オープンエリアの木質仕上げ箇所に利用
	床材タイル	hide k 1896 (株)	商業施設での活用予定
トイレW41(トイレ5)	一部ユニット	大阪府	大阪府立花の文化園への移設
	一部ユニット	(株)ワイドレジャー	公園で活用予定
ポップアップステージ東外	ドーム部	(株)奥田工務店	滋賀県内の道の駅イベントステージとして活用予定
EXPOアリーナ「Matsuri」	音響機材	(株)エムエスアイジャパン東京	国内、アジア、アメリカでの音響活動で活用予定
トイレF43(トイレ6)	杉板	合同会社廃屋	施設建材、ワークショップで活用予定
	樹木	浦田庭園設計事務所(株)	神社境内への移植を予定
トイレW77(トイレ3)	外壁合板	new building office(株)	宮城県名取市の地域交流スペース他で活用予定

参加者等の施設の移築等の実績

- 参加者パビリオンのうち、下の表のように5館がほぼ全部を移築する計画、5館は一部の主要な部材を移築する計画。
- また、パビリオンタイプBなど17館は躯体等に多くのリース建材を使用、今後再利用される予定。

施設の名称	主な移築部材等	主な移築先等
オランダパビリオン	ほぼ全部の移築を計画	兵庫県淡路島
セルビア共和国パビリオン	ほぼ全部の移築を計画	2027年ベオグラード国際博覧会
ルクセンブルクパビリオン	ほぼ全部の移築を計画	大阪府交野市等
BLUE OCEAN DOME	ほぼ全部の移築を計画	ドームA, B:タイ、ドームC:フランス
PASONA NATUREVERSE	ほぼ全部の移築を計画	兵庫県淡路島
日本館	CLT	全国各地で再利用
ウーマンズパビリオンin collaboration with Cartier	外周ファサード	GREEN×EXPO 2027
大阪ヘルスケアパビリオンNest for Reborn	本館の一部の残置を計画	-
住友館	外壁の木材	社内での利用
パナソニックグループパビリオン「ノモの国」	ファサード等	GREEN×EXPO 2027、大阪府門真市

解体撤去及びリユースの進捗状況（参考）

～万博会場のパビリオン・展示品等が各地へ旅立ちました～

[2026年2月20日時点]

- (黒丸)国内PV(パビリオン)
- (赤丸)海外PV(パビリオン)
- (緑丸)その他施設等

- 日本全国で活用など
- ①日本館 全国各地、CLT [直交集成板]
 - ①ポップアップステージ東内 事務所や住宅の壁の地下材等で活用、木材
 - ③トイレ6 施設建材利用・神社境内への移植、杉板・樹木等
 - ④EXPOアリーナ「Matsuri」国内・アジア・アメリカ、音響機材
 - ⑥大屋根リング 18都道府県 主なものは右記
 - ⑬EXPOナショナルデーホール「レイガール」公共施設・商業施設で活用、天井角材・床材タイル

- ・園芸博「大型モニュメント」など
- ・石川県珠洲市「復興公営住宅」
- ・福島県浪江町「駅前芝生広場のベンチ」
- ・愛媛県「第76回全国植樹祭えひめ2026 歩行道、ステージ」
- ・高知県「高知龍馬空港や高知駅等でオブジェなど」

- 【東北】
- ⑨カナダ 宮城県名取市、カナダサイン

- 海外
- ②⑥BLUE OCEAN DOME、アジアテイク・ザ・リパフフロント、ポンピドゥー・センター・メス、ドーム
 - ④セルビア 2027年ベオグラード万博
 - ⑥ウズベキスタン 本国教育センター、モジュール式構造物

- 調整中
- ⑨河瀬館
 - ⑫フィリピン ベンチ
 - ⑫タイ 現地の祭りを紹介するモニュメント
 - ⑬オーストラリア コアラ像

- 【中部】
- ①日本館 中部経済産業局、CLTベンチ
 - ⑧関西PV(福井県) 福井県子ども家族館、恐竜模型・VR
 - ②⑧パナソニックグループPV「ノの国」 愛知県幸田町・金沢工業大学、アラウノ素材プリンター等
 - ⑨夜の地球 Earth at Night 石川県輪島市
 - ⑨カナダ 愛知県刈谷市、ムスコカチア
 - ⑦ポルトガル INAXライブミュージアム、インスタレーション作品「A JANELA」
 - ⑤ナイジェリア モロブザ、彫刻「Uniquel Chase」
 - ・迎賓館 新潟ふるさと村、翡翠原石
 - ・ストーンミュージアム博石館、翡翠原石

- 【関東】
- ①日本館 経済産業省、CLTベンチ、日本館展示模型、日本館、建築展示、庭園模型
 - 関東経済産業局、CLTベンチ、ユニフォーム展示、ふるしき展示
 - ⑫ウーマズPV 園芸博、ファサード
 - ④小山館 園芸博「日本政府苑」、茅葺
 - ⑥福岡館 いのち動的平衡財団、立体LEDシステム・天井膜他
 - ⑨落合館 園芸博、再設計・再構築
 - ②三菱未来館 園芸博、「三菱みなの未来館」外装材
 - ②パナソニックグループPV「ノの国」 丸の内中通り・園芸博、ハンモックベンチ等
 - ②よしもとwarai myrai館 群馬県下仁田町、問いかけられるネギ
 - ③未来の都市（日立製作所分） 科学技術館（東京都千代田区）、Mirai Arcade
 - ③未来の都市（KDDI分） KDDI本社、Mirai Arcade
 - ③ルクセンブルク 上智大、インテリア木材等
 - ⑤セルビア 埼玉県富士見市、シンボルツリー「オオガモ」
 - ⑦水素船「まほろば」 東京都、東京港運航
 - ⑨CDCマイボトル洗浄機 東京都

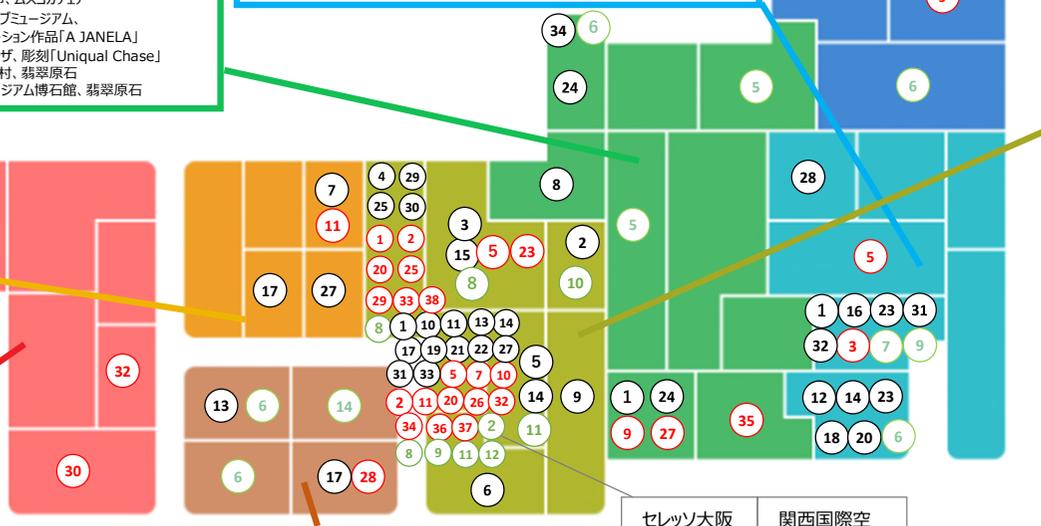
- 【中国】
- ⑦関西PV(鳥取県) 夢みなとタワー、体験型展示
 - ⑫中島館 広島県福山市、創造の木等
 - ②⑧ガスPVおぼろワンダーランド 岡山県倉敷市、新素材(SPACECOOL)・照明器具・ドライミスト
 - ⑪ヨルダン 鳥取県、赤砂

- 【九州・沖縄】
- ③河瀬館 中城中学校、立方体セル(鉄骨フレーム・HPC)
 - ⑧クウェート 佐賀県、翼
 - ②④パチカン 長崎県平戸市、オリブの木
 - ③⑩サウジアラビア 関西大学(与論島での実証実験)、人工サンゴ
 - ③⑫モナコ 宮崎県美郷町、家具等

【ご注意】
本マップは、報道等の公開情報をもとに博覧会協会が整理したものです。
一般公開されていないもの、短期的な貸与も含まれます。
また、本マップには予定段階の情報も含まれているため、実際に訪問される際は最新情報をご確認ください。

- 【四国】
- ③河瀬館 タオル美術館、立方体セル(鉄骨フレーム・HPC)
 - ⑦中島館 徳島県松茂町、創造の木等
 - ②⑧ドイツ 徳島県、ソファ
 - ④ペロスカイト太陽電池 香川県

- セレッソ大阪 ⑫⑬⑭⑮
関西国際空港 ①⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳



- 【近畿】
- ①日本館 近畿経済産業局、CLTベンチ
 - ②関西PV(滋賀県) しがモック、ベンチ
 - ③関西PV(京都府) 京都府、展示の一部
 - ④関西PV(兵庫県) 県立学校や県立施設、ベンチや機材の一部
 - ⑤関西PV(奈良県) 奈良県や県立施設、展示の一部
 - ⑥関西PV(和歌山県) 和歌山県立近代美術館、展示の一部
 - ⑨関西PV(三重県) 県産品PRイベント等の展示などで活用、引出し
 - ⑩大阪ヘルスケアPV 残置・移築、建物一部
 - ⑪大阪ヘルスケアPV 関西国際空港、次世代型空気清浄機・オオカミベンチ
 - エア・ウォーター 健都、ネオライフスタイルLDK
 - 中之島クロス、心筋シート解説展示物
 - TSURUMIこどもホスピス、オオカミベンチ
 - ⑬河瀬館 万博記念公園、球体モニュメント「いのち球」
 - ⑭小山館 日本民家集落博物館、茅葺 平城宮跡歴史公園、いのちのはかり
 - ⑮石黒館 ATRいのちの未来研究所（京都府）、アンドロイド7体
 - ⑰中島館 大阪府東大阪市・八尾市等、創造の木、記憶台等
 - ⑲河瀬館 大阪府泉佐野市、対話シアター棟
 - ⑳住友館 関西国際空港、ランタン
 - ②⑧パナソニックグループPV「ノの国」 大阪府門真市等、ファザード等
 - ②⑥PASONA NATUREVERSE パナソニック(淡路島) PV
 - ⑦ガスPVおぼろワンダーランド 大阪ガスミュージアム、新素材(SPACECOOL)等
 - ③未来の都市(神戸製鋼所分) 神戸製鋼所本社・神戸市立青少年科学館・神戸総合技術研究所・灘浜サイエンスフェア、球体LEDビジョン・ホールコースター・大型LEDビジョン・インタラクティブ展示
 - ⑩未来の都市(川崎重工工業分) カワサキワールド、CORLEO(コレオ)・ALICE Raii模型
 - ⑤未来の都市(日立製作所分) 大阪科学技術館、Mirai Arcade
 - ③未来の都市(商船三井分) 商船三井ミュージアムふなびる、ウインドハンター
 - ①オランダ パナソニック(淡路島)
 - ②ルクセンブルク 大阪府交野市・ネスリソルト神戸、コンクリートブロック、部材等
 - ⑤セルビア 大阪科学技術館、ビー玉
 - ⑤セルビア 京都府木津川市、PV草木
 - ⑦シンガポール 大阪府四條畷市、アルミニウム製ファザード
 - ⑩イタリア カトリック玉造教会、鐘
 - ⑪ヨルダン 大阪府堺市、大阪府柏原市、赤砂
 - ⑫ヨルダン セレッソ大阪、赤砂、塩、編み物
 - ⑬パキスタン セレッソ大阪、8億年前の岩塩
 - ⑭スウェーデン セレッソ大阪、太鼓などの伝統工芸品
 - ⑮ポルトガル セレッソ大阪、ロープ
 - ⑯イギリス 関西国際空港 赤い電話ボックス
 - ⑰中国 関西国際空港、竹筒をモチーフにした外観
 - ⑱フランス 関西国際空港、モンサンミッシェル修道院・厳島神社大鳥居オブジェ
 - ⑲カナダ 関西国際空港、赤いイス
 - ⑲ベルギー 関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港、クッション
 - ⑲アイルランド 知恩院、彫刻(Magnus RINN(マク・リッピン))
 - ⑲オーストリア 兵庫県姫路市、ペーゼンドルファー製菓ランドピアノ
 - 滋賀県、公式キャラクター「あかしろあか」パレード・音符のオブジェ・スタンプ
 - ⑲パキスタン 大阪府東大阪市、大阪府枚方市、ピンク岩塩
 - ⑲ウクライナ 在神戸ウクライナ名誉領事館、館内展示物(耐久性の高いゴミ袋・クレジットカード・ウェットティッシュ等)、ヘルメット(万博会場展示なし)
 - ③⑫モナコ 花博記念公園鶴見緑地、オリブの木
 - ③⑬ルーマニア ルーマニア料理店「Conte」、テーブル・椅子
 - ③⑭パルトガル (ラトビア・リトアニア) 大阪母子医療センター、ぬいぐるみ
 - ③⑯アメリカ 大阪府立科学館、月探査用大型ロケット模型
 - ③⑰オマーン 西浦東小学校、いちじくの木
 - ③⑱インドネシア 橘公園、熱帯植物「サバラムシ」
 - ②④トイレス 大阪府立花の文化園、4セット
 - ③ CDCのベンチ 兵庫県伊丹市・大阪府河内長野市・堺市・豊中市・京都府木津川市
 - ③ CDCマイボトル洗浄機 大阪府吹田市
 - ⑩ CDCこみ箱 滋賀県
 - ⑩ CDC展示台 大阪府松原市・奈良県天理市
 - ⑫ ミヤクミョク像 ATC (ITM棟2階インフォメーション)

報告事項 3

I P 使用にかかる新ルールの件

IP使用にかかる新ルールについて

1. 2026年4月1日から2028年3月31日までの取扱いについて

(1) 協会IP(公式ロゴマーク、公式キャラクター、デザインシステム、大阪・関西万博等の名称)

の使用は下記に限定して認める

- ①大阪・関西万博を記憶に刻み、理念の継承・発展に資するもの
- ②SDGs(持続可能な17の開発目標)の推進に資するもの ※大阪・関西万博に関連した使用
- ③地域活性化に資するもの ※大阪・関西万博に関連した使用

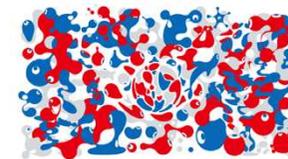


公式ロゴマーク



(ミヤクミヤク/MYAKU-MYAKU)

公式キャラクター



デザインシステム

(2) 公式ロゴマーク、公式キャラクター(ミヤクミヤク)、名称の使用可能範囲は次のとおり

	用途	具体例	使用者区分	公式ロゴマーク	公式キャラクター	「大阪・関西万博」等の名称
1	商品使用	公式ライセンス商品	サブライセンシー (製造・販売事業者)	有償 (商品の製造・販売にはライセンス契約が必要)		
2	商用・業務使用	景品・頒布品 ・各種広告活動など	公式参加者 関係団体	無償	無償(限定デザイン) (オプションで多彩なデザイン が使える有償メニューもあり)	無償
			上記以外	有償【新規設定】	有償【新規設定】 ※社内資料やプレス リリース等の事実 表記であれば無償	
3	二次創作活動	個人SNSへの投稿、手製 グッズ等の作成(私的使 用の範囲に限る)	個人 (法人格なし団体含む)	不可	可能(ガイドライン)*	一般企業や法人格の ない団体なども使用 可能に拡大。 (これまで協賛者等、 協会のステークホル ダー以外は使用でき なかった。)
			上記以外	不可 ※私的使用の範囲を超えるため使用不可		

赤字 …今回新規で設定する項目

赤字…選択肢を拡大する項目

*著作権法第30条第1項により私的使用の範囲内であれば個人使用や二次創作活動が可能である。

ただし、SNS等への発信は私的使用の範囲を超えることから、ガイドラインを策定することにより、非営利かつ個人的に楽しむことを目的として作成した二次創作物を、SNSや個人ブログに投稿することを可能とするもの。

なお、二次創作物がデザインされたグッズを販売、配布することや、企業や事業の宣伝広告、販売促進等に使用することはできない。

IP使用にかかる新ルールについて

(3) デザインシステムの使用可能範囲は次のとおり

	用途	具体例	使用者区分	デザインシステム 
1	商品使用	公式ライセンス商品	サブライセンシー (製造・販売事業者)	有償 (商品の製造・販売にはライセンス契約が必要)
2	商用・業務使用	景品・頒布品 ・各種広告活動など	公式参加者 関係団体	無償(限定デザイン) (オプションで多彩なデザインが使える有償メニューもあり)
3	非商用での自社使用 又は私的使用 【新規設定】	名刺、プレスリリース、会報誌、ホームページ、SNS、封筒、紙袋など	上記以外 全ての方	有償【新規設定】 無償【新規設定】 (複数の定型デザインを用意)
4	二次創作活動	個人SNSへの投稿、手製グッズ等の作成(私的使用の範囲に限る)	個人 (法人格なし団体含む) 上記以外	可能(ガイドライン)* 【新規設定】 不可 ※私的使用の範囲を超えるため使用不可

一般企業や法人格のない団体なども使用可能に拡大。
(これまで協賛者等、協会のステークホルダー以外は使用できなかった。)

非商用や私的使用の無償使用を新設。複数の定型デザインを用意。使用申請は簡素化。

デザインシステムの二次創作ガイドラインを新たに策定。SNS等での発信が可能。
(ただし、法人格のある団体及び一般企業は私的使用の範囲を超えるため、使用できない。)

赤字…今回新規で設定する項目

赤字…選択肢を拡大する項目

*著作権法第30条第1項により私的使用の範囲内であれば個人使用や二次創作活動が可能である。

ただし、SNS等への発信は私的使用の範囲を超えることから、ガイドラインを策定することにより、非営利かつ個人的に楽しむことを目的として作成した二次創作物をSNSや個人ブログに投稿することを可能とするもの。

なお、二次創作物がデザインされたグッズを販売、配布することや、企業や事業の宣伝広告、販売促進等に使用することはできない。

(4) 運営管理事業者

現行の運営管理事業者「2025大阪・関西万博マスターライセンスオフィス」により運営予定

2. 2028年4月以降の取扱いについて

○2026年4月以降の市場ニーズ(製造・販売事業者、購買者)、市民ニーズ(社会における広がり)を踏まえて方針(案)を策定。

<方針策定の考え方>

- ・有償使用の継続、無償使用の拡大または完全実施を検討のうえ運営主体について検討する

報告事項 4

公式記録関連の制作状況の件

公式記録関連の制作状況について

① 公式記録集（A4変型版 全ページカラー）

約600ページ 日本語版、英語版

→ **最大700ページに記載内容を充実予定**

② 公式記録写真集（A4変型版 全ページカラー）

約300ページ 日英併記版

③ 公式記録映像集（ブルーレイディスク）

約90分 日本語版、英語版

④ インタビュー動画

本編（約30分）

プロデューサー、公式参加者など（20数名程度）

⑤ データで振り返る万博（前回理事会でのご報告内容）

本年秋頃 発行予定

（配布先）

- ・公式参加者/出展者等
- ・公共図書館等 予定

+

**公式Webサイトや公式
YouTubeチャンネル（映像集）
でも、本年秋頃公開予定**

本年4月 公開予定

（公式Webサイト、
公式YouTubeチャンネル予定）

本年2月 公開済

（公式Webサイト）

（参考）政府における成果の検証や記録関連の制作状況

2025年日本国際博覧会 成果検証委員会（経済産業省・内閣官房）	昨年12月25日、本年2月27日開催
開催決定から閉幕までのメモリアル映像や自治体取組動画（内閣官房）	本年1月公開済（公式YouTubeチャンネル）
会場全体の3D都市モデル、点群データ（国土交通省）	本年3月公開済（国土交通省サイト）
会場内やパビリオン・施設等の外観・内観のVR動画（内閣官房）	本年4月公開予定（公式Webサイト）

報告事項 5

財務状況の件

運営費の執行状況について

運営費の執行状況（2026年2月末）

（単位：億円）

執行項目	契約済 (2026年2月末)	今後の予定		総合計
	金額	金額	主な内容	
会場管理費	354	11	・光熱水費 ・通信環境関係費 ほか	365
会場運営管理・来客対応費	184			
ICT関連費	170			
事業運営費	132	0	—	132
共創事業費	27			
テーマ事業費	40			
催事費	43			
住宅・公式参加国関係費	23			
営業関係費	92	7	・ホームページ運営、サーバ維持管理 ・メディア広報 ・公式記録作成 ほか	99
広報宣伝費	35			
入場券関係費	57			
輸送管理費	222	0	—	222
管理関係費	147	195	・人件費 ・租税公課（消費税等） ・BIEへの追加納付 ・オフィス賃料 ほか	342
合計	947	213		1,160

執行率(2月末)

81.6% ※1契約済金額には公募中の予定価格を含む

※2 今後の予定の内訳については現時点での計画額であり、今後執行過程において変わらうもの

※3 一部、内訳端数調整有

会場建設費の執行状況について

会場建設費の執行状況（2026年2月末）

（単位：億円）

執行項目	契約済			今後の予定		執行予定額
	金額	主な内容	前回比 (2025年11月末)	小計	主な内容	
大工区	1,292		+ 23			
PW北東工区	366	<ul style="list-style-type: none"> ・大屋根（リング） ・パビリオンB、C ・管理施設、ゲート施設等の整備 ・メタン対策 ・附帯整備 （各種サイン・舗装・休憩所等） 	+ 10	98	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設解体工事変更対応 ・リユース対応 ・会場基盤撤去工事 他 	1,390
PW南東工区	296		+ 3			
PW西工区	342		+ 10			
GW工区	166					
静けさの森工区等	34					
会場附帯施設等整備	64					
会場施設等維持補修業務	17					
会場基盤撤去	7					
主要施設	289		+ 2			
大催事場	93	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設整備 ・サテライトスタジオ、休憩所等(20棟) 		5	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設解体工事変更対応 他 	294
小催事場	50					
迎賓館	39					
テーマ館	55		+ 2			
若手建築家施設	52					
土木工区	110	<ul style="list-style-type: none"> ・園路基盤整備、水道引込 ・雨水管、污水管、給水管、熱供給管、電気管路、通信管路 		▲ 1	<ul style="list-style-type: none"> ・水道分担金還付 他 	109
インフラ設備 (電気・熱供給、通信、警備設備 等)	247	<ul style="list-style-type: none"> ・電気(引込含)・熱供給・通信設備 ・水質改善設備 ・警備設備等 			<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事変更対応 他 	250
交通施設	170	<ul style="list-style-type: none"> ・会場外駐車場等整備、付帯設備 ・桜島駅乗降場整備 ・万博アクセスルート整備 	▲ 3	7	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事変更対応 他 	177
環境評価、委託関係	61	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計業務 ・環境影響評価業務 ・プロジェクトマネジメント、コストマネジメント業務 		1	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事コストマネジメント ・環境影響評価業務変更対応 他 	62
合計	2,169		+ 22	113		2,220
						予備費※ 130
					総計	2,350

※予備費執行承認済み金額は「約62億円」。(総計：約2,282億円執行予定)
現時点の予備費残額は、「約68億円」の見込。

※「今後の予定」の支出の内訳については、現時点での計画額であり今後の執行過程において変更する場合があります。

※一部、内訳端数調整有

■2,350億円の執行率： 92.3%

(参考) 前回からの進捗内容

- 前回(2025年11月末)からの執行状況 +22億円 について

1. 工事工程に合わせた変更契約：約20億円

2. 解体撤去計画通り発注を行った新規工事等の契約締結：約2億円

※いずれも2,350億円の範囲内で執行を予定していたものであるため、会場建設費の新たな増額となるものではない。

1. 工事工程に合わせた変更契約：約20億円

(1-1) 大工区 (PW北東工区) 【約10億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
PW北東工区 (解体撤去)	大屋根リングリユース解体への変更及びスライド条項適用に係る契約変更を行ったもの	2026/1/25	2,142,411,700	3,150,493,500	1,008,081,800
合 計					1,008,081,800

(参考) 前回からの進捗内容

(1-2) 大工区 (PW南東工区)

【約3億円】

(単位:円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
PW南東工区 (解体撤去)	リユース解体範囲の追加及び工事進捗に係る契約変更を行ったもの	2026/2/27	2,255,144,100	2,533,865,400	278,721,300
合 計					278,721,300

(1-3) 大工区 (PW西工区)

【約11億円】

(単位:円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
PW西工区 (解体撤去)	大屋根リングリユース解体の数量確定に係る契約変更を行ったもの	2025/12/16	1,753,897,200	2,804,241,000	1,050,343,800
合 計					1,050,343,800

(参考) 前回からの進捗内容

(1-4) 大工区 (GW工区)

【約0.1億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
GW工区 (解体撤去) ※	軽微な変更及びリユース解体への変更並びに安全作業環境確保に係る契約変更を行ったもの	2026/2/27	874,265,328	883,005,227	8,739,899

※一部他財源を充当しているため、会場建設費対象金額のみを掲載。

(1-5) 大工区 (会場附帯施設等整備)

【約▲0.3億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
飲食施設メタンガス対策整備に係る追加工事	メタンガス対策整備に係る協定書に基づく追加対応費用の負担額確定に伴う精算を行ったもの	2025/11/25	37,338,290	28,248,440	▲ 9,089,850
A19パビリオン (解体撤去)	スライド条項適用に係る契約変更を行ったもの	2025/12/5	86,130,000	91,960,000	5,830,000
A45パビリオン (解体撤去)	スライド条項適用に係る契約変更を行ったもの	2025/12/5	54,487,778	58,264,078	3,776,300
A03パビリオン (解体撤去)	スライド条項適用及び動線利用のため解体撤去範囲の変更に係る契約変更を行ったもの	2025/12/24	77,792,467	80,385,225	2,592,758
A48パビリオン (解体撤去)	スライド条項適用に係る契約変更を行ったもの	2025/12/24	52,446,915	55,648,572	3,201,657
休憩/催事施設内外装設備工事等及び運営管理業務 (Eグループ)	撤去工事における人員及び車両数の減少に係る契約変更を行ったもの	2025/12/25	607,615,895	593,441,047	▲ 14,174,848
会場内喫煙所設置工事※	特定寄付金の受入に係る減額を行ったもの	2026/2/6	34,360,370	17,042,520	▲ 17,317,850
「スマートモビリティ万博 空飛ぶクルマ」埋立ガスに係る追加対応	「スマートモビリティ万博 空飛ぶクルマ」埋立ガスに係る協定書に基づく追加対応費用の負担額確定に伴う精算を行ったもの	2026/2/9	5,321,140	3,084,300	▲ 2,236,840
合 計					▲ 27,418,673

※一部他財源を充当しているため、会場建設費対象金額のみを掲載。

(参考) 前回からの進捗内容

(1-6) 大工区 (会場基盤撤去) 【約▲0.2億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
夢洲会場南東埋立地舗装等撤去工事	一部工事の取りやめ等に係る契約変更を行ったもの	2026/2/13	116,383,300	92,252,600	▲ 24,130,700
樹木移植等工事※	移植樹木本数の変更等に係る契約変更を行ったもの	2026/2/17	59,835,600	60,663,900	828,300
合 計					▲ 23,302,400

※一部他財源を充当しているため、会場建設費対象金額のみを掲載。

(2-1) 主要施設 (迎賓館) 【約0.2億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
施設整備事業 迎賓館 (解体撤去工事)	施工方法の変更及びスライド条項適用に係る契約変更を行ったもの	2026/2/12	142,005,042	158,525,066	16,520,024

(参考) 前回からの進捗内容

(2-2) 主要施設 (若手建築家施設)

【約0.04億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
休憩所1工事 (解体撤去工事)	フェンス解体工事の追加に係る契約変更を行ったもの	2026/1/30	47,058,000	47,300,000	242,000
サテライトスタジオ (東) (解体撤去工事)	スライド条項適用に係る契約変更を行ったもの	2026/2/10	6,728,331	7,448,538	720,207
ポップアップステージ (南) 工事 (解体撤去工事)	リユース解体への変更及び外構撤去工事の追加等に係る契約変更を行ったもの	2026/2/20	5,878,400	9,636,000	3,757,600
合 計					4,719,807

(3) インフラ施設

【約0.3億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
会場内警備カメラサービス構築業務 (保守及び撤去) ※	撤去機器の初期化、廃棄等に係る契約変更を行ったもの	2025/12/1	16,500,000	17,729,800	1,229,800
	リユースマッチング事業での不落到伴う機器の廃棄に係る契約変更を行ったもの	2025/12/24	17,729,800	18,469,440	739,640
熱供給施設運用等委託業務	リユース用の設備撤去への変更に係る契約変更を行ったもの	2025/12/25	8,345,246,800	8,353,672,800	8,426,000
電気供給施設運用等委託業務	軽微な変更及び撤去工事期間の変更に係る契約変更を行ったもの	2026/1/9	9,060,871,680	9,107,027,482	46,155,802

(参考) 前回からの進捗内容

(3) インフラ施設 (続き) 【約0.3億円】

情報通信インフラ撤去業務	設備資材等のリユース対応に伴う運搬・処理費用等の削減に係る契約変更を行ったもの	2026/1/30	311,905,000	302,346,000	▲ 9,559,000
会場内警備カメラ等ネットワーク構築及び放送スピーカー設置等工事(解体撤去)	工事間調整により撤去機器の数量減となったため契約変更を行ったもの	2026/2/4	416,240,000	401,500,000	▲ 14,740,000
	撤去機器の数量減となったため契約変更を行ったもの	2026/2/20	401,500,000	401,280,000	▲ 220,000
合 計					32,032,242

※一部他財源を充当しているため、会場建設費対象金額のみを掲載。

(4) 交通整備 【約▲3億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
会場外駐車場等利用車両高速道路通行履歴照合システムサービス提供等業務B	撤去工期の縮小による現場管理費の減額に係る契約変更を行ったもの	2025/12/3	42,000,200	39,250,200	▲ 2,750,000
EVバス充電器設置等業務その1(充電器設備設置、高圧受変電設備設置及び配線等敷設)	充電器設備の処分方法の確定に係る契約変更を行ったもの	2026/1/19	252,840,500	254,422,300	1,581,800
EVバス充電器設置等業務その2(充電器設備設置、高圧受変電設備設置及び配線等敷設)	電気供給における過電流対策に係る契約変更を行ったもの	2026/1/19	303,294,200	306,533,700	3,239,500
夢洲地区交通ターミナル等整備工事	会期中における維持管理費の精算及び会場内工事のヤード等に使用することによる減額等に係る契約変更を行ったもの	2026/2/16	3,491,807,000	3,108,842,000	▲ 382,965,000

(参考) 前回からの進捗内容

(4) 交通整備 (続き) 【約▲3億円】

堺地区会場外駐車場整備工事	会期中における維持管理工の想定数量の精算による減額に係る契約変更を行ったもの	2026/2/16	533,071,000	526,911,000	▲ 6,160,000
桜島駅シャトルバス仮設乗降場整備工事 (工事請負)	現場完了に伴う数量精算に係る契約変更を行ったもの	2026/2/16	405,790,000	383,053,000	▲ 22,737,000
会場外駐車場周辺道路等改良工事	会期中の維持管理の精算及び会期後の撤去・復旧の精算に係る契約変更を行ったもの	2026/2/16	125,554,000	147,136,000	21,582,000
舞洲地区会場外駐車場整備工事 (その2)	現場完了に伴う軽微な変更の精算並びにスライド条項適用に係る契約変更を行ったもの	2026/2/16	946,561,000	976,162,000	29,601,000
会場外駐車場等建設工事に伴うCM業務	土木積算システムの使用ライセンス数の追加に係る契約変更を行ったもの	2026/2/17	230,569,940	233,794,000	3,224,060
舞洲地区会場外駐車場整備工事 (その1)	会期中に生じた維持補修や撤去工事内容の精査及びスライド条項の適用に係る契約変更を行ったもの	2026/2/19	1,457,379,000	1,618,089,000	160,710,000
尼崎地区会場外駐車場整備工事	土地管理者と協議の結果、解体時に発生した碎石の搬出処分が不用となった等の理由から契約変更を行ったもの	2026/2/24	829,290,000	728,233,000	▲ 101,057,000
合 計					▲ 295,730,640

(5) 委託関係 【約▲0.1億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
環境影響評価業務 (2023~2026年度)	調査時期、調査頻度及び地点等の見直しに係る契約変更を行ったもの	2026/1/5	175,802,000	162,635,000	▲ 13,167,000

(参考) 前回からの進捗内容

2. 解体撤去計画通り新規発注を行った工事等の契約締結：約2億円

(1) 主要施設（テーマ館） 【約2億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
テーマ館「いのちを高める」中島P解体工事	テーマ館「いのちを高める」中島P解体工事	2026/2/20	162,470,000

(2) 土木工区 【約0.04億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	執行日	契約額
会場解体工事に関する水道費用（令和7年12月分）	会場解体工事に関する水道費用の支払い（令和7年12月分）	2026/1/15	1,786,065
会場解体工事に関する水道費用（令和8年1月分）	会場解体工事に関する水道費用の支払い（令和8年1月分）	2026/2/10	2,134,440
合 計			3,920,505

(参考) 前回からの進捗内容

(3) 委託関係【約0.1億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
会場施設等維持補修業務に係るコストマネジメント業務	会場施設の維持補修について、維持補修費の妥当性の確認を行うもの	2026/1/16	1,958,000
PW北東工区 大屋根リング残置保全検討業務	大屋根リングの残置部分に係る保全検討業務	2026/2/27	3,378,100
合 計			5,336,100